

第1図 昭和60年度平城宮跡発掘調査地点図

昭和60年度 平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調査地区	面積(㎡)	調査期間	備考	発掘担当者	掲載頁
165	南面大垣—壬生門東地区—	3,140	85. 3. 15 - 8. 14		橋本 義則	3
167	“ 一壬生門西地区—	1,870	85. 6. 26 - 10. 3		館野 和巳	14
169	推定第二次朝堂院朝庭地区	3,300	85. 10. 1 - 12. 26		本中 真	25
170	大膳職地区東南	290	86. 1. 29 - 2. 15		山崎 信二	55
171	推定第一次東朝集殿地区	3,900	86. 1. 7 - 4. 26		花谷 浩	45
164-13	大膳職地区北方	42	85. 10. 21 - 10. 23	福田 純一宅	巽 淳一郎	57
*164-17	“	28	85. 12. 9 - 12. 12	中西 安夫宅	工楽 善通	
*164-9	馬寮地区北方	25	85. 8. 1	坂井 哲也宅	山本 忠尚	
*164-20	“	12	86. 1. 27 - 1. 28	尾埜 善紀宅	寺崎 保広	
164-21	“	10	86. 1. 27 - 1. 29	河村 善夫宅	山崎 信二	58
*164-29	佐紀池西岸	42.5	86. 3. 11 - 3. 15	奈 文 研	宮本長二郎	
164-1	北面大垣	230	85. 3. 29 - 4. 15	奈 良 市	高瀬 要一	59
*164-18	平城宮北方遺跡	18	86. 1. 13 - 1. 16	沢村 禎一宅	宮本長二郎	
*164-26	“	4.5	86. 2. 18 - 2. 19	山本 勇宅	宮本長二郎	
164-31	“	36	86. 3. 24 - 3. 25	竹田 春雄宅	宮本長二郎	61

*は本文未収録 巻末「その他の発掘調査一覧」参照

1 南面大垣の調査

はじめに

平城宮跡発掘調査部では、平城京の条坊の解明、南面大垣とこれに開く門の復原整備等にとともに、平城宮南辺部でこれまで数次にわたり発掘調査を行ってきた。第32次・第32次補足・第130次・第143次・第155次の各調査では、南面大垣及び平城京条坊遺構を調査し、第16次・第122次・第133次の各調査では、南面大垣とこれに開く朱雀・壬生・若犬養の諸門を調査した。今回は、壬生門とその東西に取り付く南面大垣の復原整備に先だて、南面大垣に関する遺構と二条大路南北両側溝の残存状況の確認、南面大垣に関する詳しい資料の獲得を目的として、第122次—壬生門—調査区の東西に接する位置に第165次・第167次の両調査区を設けて行なった。なお第167次調査区の東北部は第122次調査西拡張区と重複する。

A 壬生門東地区 第165次

遺 構

検出した主な遺構には、南面大垣、二条大路、2条の宮内道路、壬生門内東官衙がある。

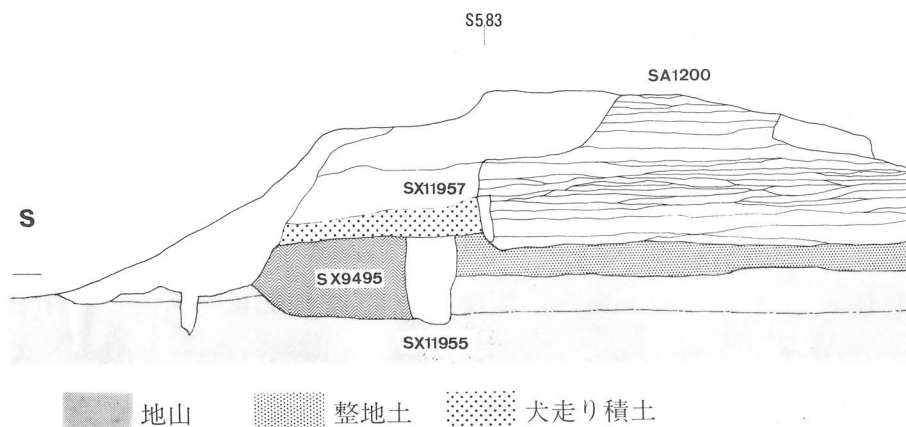
1 南面大垣SA1200

南面大垣SA1200は、大垣本体の版築築土部分、犬走りの積土部分からなる。大垣本体に接する位置には溝状遺構SX11957・11958があり、犬走り部分には掘込み地業SX9494・9495、及び東西柱穴列SS9496・9497・11645A・11645B・11647A・11647B・11955・11956・9489・11952・11954、東西溝SD9488・11945がある。また南面大垣南の埴地部分では東西柱穴列SS11950・11951を検出した。

大垣本体の版築築土は、調査区中央の東端より西端まで約75mにわたり検出し、旧市道の高まりがそのまま大垣の築土で、基底部の幅は約2.7mあり、最高約0.8mまで残存している。大垣本体は、地山上に0.2m前後の厚さで黄灰白色粘質土をもって整地を行なったのち、整地土を約2.7m幅で0.1mほど浅く掘り込み、バラス混りの黄褐色砂質土と暗茶褐色粘質土とを2～10cmの厚さで互層に搗き固めて築いている。調査区中央で大垣を断ち割ったところ、大垣本体の基底部を築くために行なった浅い掘り込みの南北両端に内接して後述する堰板の抜き取り痕跡を確認したが、南端では堰板の抜き取り痕跡が大垣本体の築土で覆われ、その南側面が上を覆う築土の南側面と揃い、堰板抜き取り痕跡の上端は犬走り積土上面とほぼ合致する状況を示し、また堰板抜き取り痕跡上端を境として上下の築土に顕著な相違は認められなかった。大垣本体基底部のこのような状況は、現在残る大垣本体の築土が2時期にわたることを示すのか、大垣本体の版築の工程差を示すのか、いずれかと考えられる（第2図）。

溝状遺構SX11957・11958は、幅5～20cm、深さ20～30cmあり、犬走り積土と同じ黄白色粘質土で埋められ、水流の痕跡はない。大垣本体の南と北に接することから、大垣版築のための堰板を抜き取った痕跡と考えられる。

犬走りの積土は、東端部を除いて良好に残存している。大垣北側の積土は幅約3m、厚さ約0.4m、南側の積土は幅約1m、厚さ約0.4mそれぞれ残存する。なお、



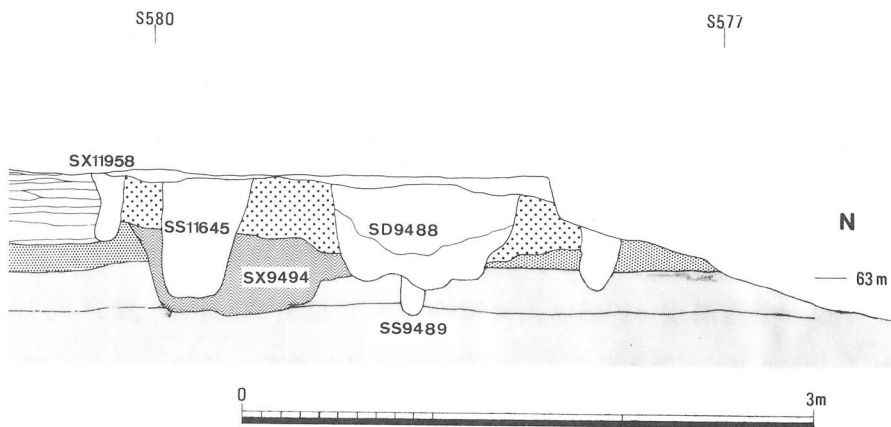
第2図 南面大垣断面図（第165次調査 1：40）

犬走り部分にある下層遺構の検出は、積土の残存状況が良好であるため、調査区の東西両端及び中央部の三個所に限って実施した。

掘込み地業SX9494・9495は、犬走り積土の下面で検出した。後述する東西柱穴列SS9496・9497を避けるように地業を行なっていることからみて、SX9494・9495は、SS9496・9497の柱がたてられてのちに施行されたと考えられる。

東西柱穴列SS9496・9497・11645A・11645B・11647A・11647B・11955・11956・9489・11952・11954は、大垣本体の南と北に沿うSS9496・9497、SS11645A・11645B・11647A・11647B及びSS11955・11956と、大垣本体からやや離れるSS9489・11952・11954とに大別できる。

SS9496・9497は、犬走り積土上面で柱痕跡または柱抜き取り穴、犬走り積土下面で柱掘形をそれぞれ確認した。柱間寸法は1.8～3mと不揃いである。SS11645A・BとSS11647A・Bは、柱掘形を犬走り積土上面で検出した。SS11645・11647は、既に第155次調査で検出しているが、今回の調査では重複関係があることを確認し、A・B 2 時期あることが判明した。SS9496・9497とほぼ同じ位置にあり、重複関係からSX9494・9495、SS9496・9497より新しくなる。柱間寸法はいずれも1.1～3.9mと不揃いである。SS11955は、大垣南側の犬走り積土下面で検出した。掘込み地業SX9495とは重複があり、SX9495より新しい。大垣北側でもSS11955に対応する可能性のある東西柱穴列SS11956を検出した

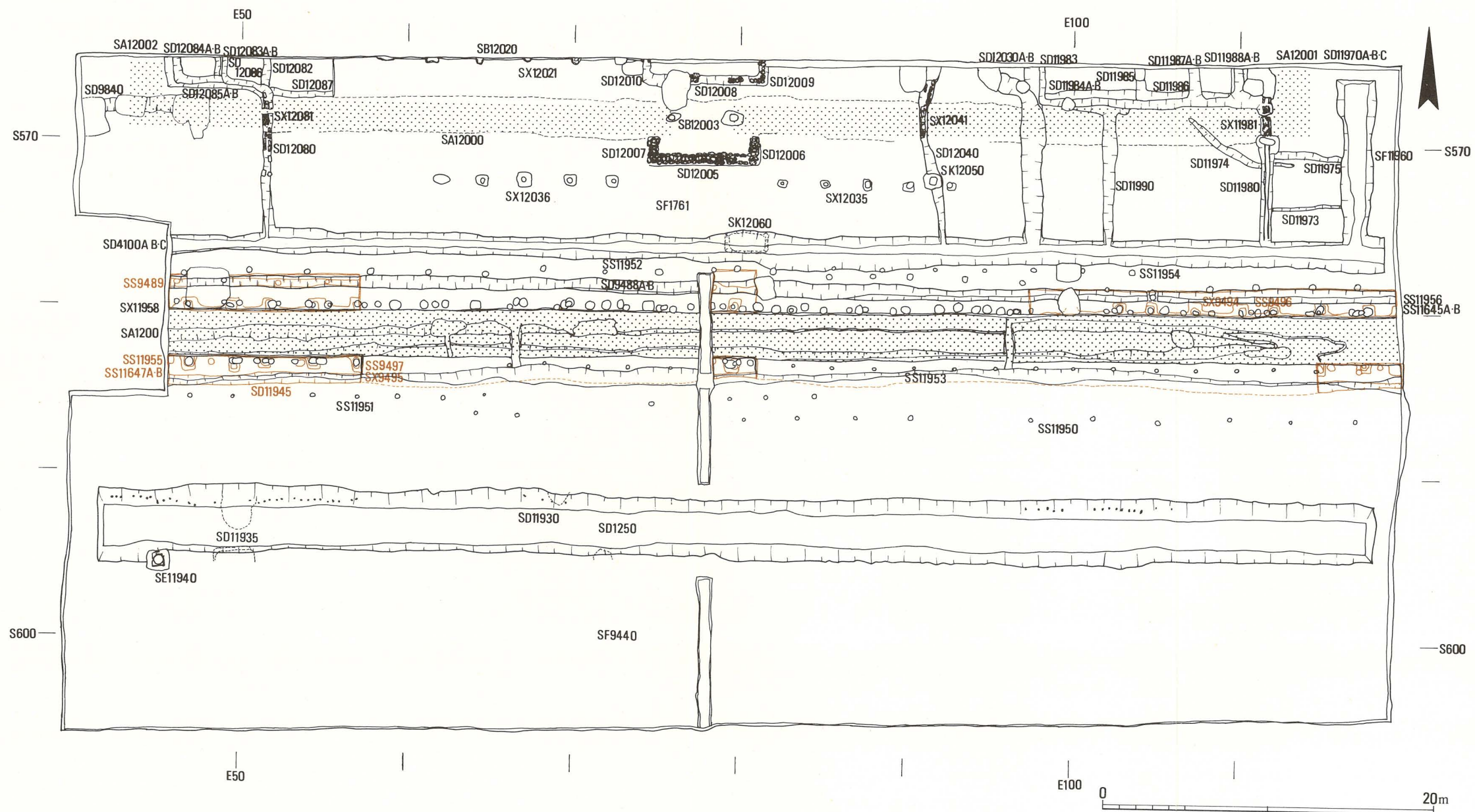


が、部分的検出にとどまり、性格も不明である。以上3種の柱穴列のうち、SS9496・9497は大垣築成時の堰板を留める添柱穴、SS11645A・BとSS11647A・Bは大垣改修時の添柱穴の可能性はあるが、SS11955・11956については性格が明らかではない。

SS9489は後述する東西溝SD9488A埋土下面で検出した。大垣の北1.8mに位置し、柱間寸法は今回検出した3間分については3m等間である。SS11952は大垣の北2.4mにあり、22間分を検出した。柱間寸法は2.4~3.9mと不揃いである。SS11954は大垣北2.7mにあり、調査区東半で6間分を検出した。柱間寸法は3m等間であるが、浅い小穴（径10~20cm、深さ10cm）である。なお、南側の犬走り積土上を補修にかかると考えられるバラス混りの暗黄褐色粘質土が覆っており、その上面では東西柱穴列SS11953を検出した。大垣からの距離は約0.5m、柱間寸法は2.4m等間で、20間分を確認した。いずれも小さな浅い穴（径10cm前後、深さ5~10cm）で、打ち込みによる杭跡の可能性はある。

堀地部分にあるSS11950は、大垣の南3.6mにあり、11間分を検出した。柱間寸法は2.4~4.4mと不揃いである。SS11951は、大垣の南2.4mにあり、大垣を挟んでSS11952と同じ位置となる。以上6条の柱穴列のうち、SS9489は大垣築成時の屋根を葺くための足場穴、SS11951・11952は大垣改修時の足場穴と考えられるが、SS11950・11953・11954については部分的に検出しただけで、性格は明らかではない。

東西溝SD9488は、大垣の北1.4mに位置する幅約0.8m、深さ約0.5mの素掘りの溝で、犬走り積土上面で検出した。埋土の相違からA・B2時期あることを確認したが、A・Bいずれの時期の溝も埋土は犬走り積土に類似した黄白色粘質土で、全く遺物を含まず、短期間に埋められた可能性が強い。南面大垣築成当初の北雨落溝と考えられる。東西溝SD11945は、大垣を挟んで南にSD9488とほぼ同じ距離で検出した。幅約0.8m、深さ約0.3mの素掘りの溝である。検出面はSD9488と異なり、犬走り積土下面で、掘込み地業SX9494より新しくなる。埋土は大垣基底下の整地土に類似した土で、遺物を全く含まず、短期間に埋められている。



第3図 南面大垣（壬生門東地区）発掘遺構図（色は犬走り積土下面で検出した遺構 1：300）

以上、今回の調査で検出した南面大垣に関する遺構を整理すると、大垣築成時の遺構としてSX11957・11958（堰板抜き取り痕跡）、SS9496・9497（堰板の添柱穴）、SX9494・9495（性格不明の掘込み地業）、SS9489（足場穴）、SD9488（北雨落溝）、大垣築成の短期間に掘られ埋め戻された性格不明のSS11955、SD11945があり、大垣改修にかかわると考えられる遺構としてSS11645 A・BとSS11647 A・B（堰板の添柱穴）、SS11951・11952（足場穴）、そのほか時期・性格不明ながら大垣の改修にかかわる可能性のあるSS11950・SS11953・SS11954、に分類できる。

従来の発掘知見も考慮すると、南面大垣の築成の様相がかなり明らかとなるが、一方大垣改修の問題も重要である。今回検出した大垣の改修にかかわると考えられる遺構のなかで、改修のための堰板を留めた添柱穴と考えられる柱穴列が2時期あるのに対して足場穴は1時期しか確認されていない。したがって、2度想定できる改修のうち1度は大垣本体築土の搗き直しにとどまらず、屋根についても葺き替え等が行なわれた全面的改修であった可能性が考えられる。先に調査区中央での大垣断面の様相について、①築土そのものに時期差がある場合、②版築の際の工程の差である場合、のいずれかであろうと述べた。①の場合、現在残る犬走り積土・堰板抜き取り痕跡・同痕跡より下方の本体築土は当初の築成によるもので、改修の際に犬走り積土の上面にあわせて本体の築土を削り取り、その上に改めて0.1mほど南へ寄せ版築し直して本体を築いたことになり、南面大垣の全面改修を想定することになる。一方、②の場合、工程の差に基づくものと解すると南面大垣築成の過程を次のように考えることになろう。整地土の上から浅く掘り込み、掘り込みの両端に堰板を据えて添柱をたて、内側で大垣本体の版築を行なう。次いで堰板を据え添柱をたてたまま犬走りの積土を行ない、のち堰板を抜き取りその痕跡を埋める。そして犬走り積土上に改めて堰板を据えて版築を行ない本体を築く。①と②はいずれも十分に可能性があるものの、ともに難点が全くないわけではない。例えば①の場合は先に指摘したように築土に顕著な差異が認めにくいことがあり、②の場合は複雑な工程を踏んで大垣本体を築いた理由が明

らかではない。しかし、先に記した添柱穴・足場穴の検出状況をも考慮すると、南面大垣築成当初からその廃絶までの長期にわたり全く改修が行なわれなかったとは考えがたく、①の可能性が強いと思われる。

2 二条大路SF9440

南面大垣の南で二条大路SF9440とその北側溝SD1250を検出した。SF9440は、その北側溝のみを検出するにとどまったため路面幅を確認できなかった。路面には全く舗装は認められなかった。SD1250は南面大垣から南約8mにある。幅約3.5m、深さ約0.9mの素掘りの東西溝で、北岸の所々には掘削当初の護岸のための杭が0.3~0.5m間隔で打ち込まれていたが、シガラミは検出できなかった。堆積土は大きく5層に分けられ、各層から多量の瓦・土器が出土したが、なかでも最下層の暗青灰色砂質土とその上の暗灰色粘質土層からは木簡・木製品が出土した。調査区西端の二条大路北側溝南岸には井戸SE11940がある。掘形は一辺約1.2mの隅丸方形を呈し、井戸枠は一辺75cmの方形で、横板組の側板1段を検出した。底部には直径65cm、深さ30cmの曲物を埋設している。また二条大路北側溝南北両岸の壁面で2条の旧流路SD11930・11935を検出した。SD11930は幅約1m、深さ約0.7mの斜行する流路である。SD11935は幅約2m、深さ約0.7mの南北流路で、堆積土は大きく2層に分かれ、下層から弥生時代前期の壺小片が出土した。

3 宮内道路SF1761・11960

南面大垣の北で宮内道路SF1761とその南北両側溝SD4100・9480を検出した。SF1761は厚さ20cm前後の整地によって路面を造り、南と東にやや傾斜している。SD4100は、大垣の北約3.5mにある幅約1.5m、深さ約0.5mの素掘りの東西溝で、堆積土の相違からA~Cの3時期に区分できる。最も古いA期の溝幅は約2m、B期は約1.2m、C期は約2.5mある。C期の溝を中心として多量の瓦が出土した。なお、A期の溝の堆積土下面で、平城宮土器編年Ⅱの土器を出土した土壙SK12060を検出した。SK12060は南北長約1.3m、東西長約2.5m、深さ約0.4mある。SD9480は、SD4100の北約7.5mにある幅約1mの素掘りの東西溝である。SD

9480と同じ位置には後述する壬生門内東官衙の南面築地SA12000がある。SA12000がSD9480を埋め戻しその上に構築されたために、SD9480は調査区の西北端で部分的に検出したにとどまる。後述するごとくSA12000がSA4100B・Cの時期と相応することから、SD9480はSD4100Aに対応すると考えられる。SD4100の北3mのSF1761路面上には東西柱穴列SX12035・12036がある。築地SA12000からの心々距離はともに約3.9mで、SA12000に開く門SB12003からはそれぞれ東1.4mと西1.8mにある。築地を利用したさしかけか柵であろう。このほか、SF1761の路面上では、南面大垣や壬生門内東官衙の造営に関連して掘られたと思われる奈良時代の土壌を多数検出した。そのなかで特に注目されるのはSX12035近くで検出した土壌SK12050である。SK12050は一辺約1m、深さ約1.2mの隅丸方形を呈し、埋土の最下層から木屑・加工木片や木簡・木製品など比較的多くの造営関係遺物が出土した。後述する南北溝SD12040より新しい。

後述する壬生門内東官衙の東面築地SA12001の東2mで南北溝SD11970を検出した。幅約2m、深さ約0.5mの素掘りの溝で、南流してSD4100に合流する。堆積土の相違からA～Cの3時期に区分でき、SD11970A・B・CはそれぞれSD4100A・B・Cに対応する。SD11970の東5mには第155次調査で検出した南北溝SD11620がある。SD11620はA～Cの3時期に区分でき、SD11620A・B・CがそれぞれSD4100A・B・Cに対応することから、これら3条の溝が設けられた当初から廃絶までの間、2条の南北溝SD11970とSD11620との間には幅5mの空間が存在したことになる。この空間は、SD11620・11970を東西両側溝とする宮内道路SF11960として機能していたと推定される。

4 壬生門内東官衙

調査区の北辺で、今回新たに築地塀で画された官衙の存在を確認した。遺構の重複関係や検出状況から大きくA・B2時期に分かたれる。B期は、さらに、官衙内部にある重複関係を有する多数の溝が官衙内部から南流して流入するSD4100との関係から、B₁・B₂の2小期に区分することができる。

A期 この時期の遺構には、コ字状の玉石組溝SD12008・12009・12010と南

北溝SD12030A・12030B・12082がある。

玉石組溝は、人頭大の自然石を底に敷き、同様の側石を立てたものであるが、大部分は抜き取られている。東西長は7.5mで、南北長は1.6mまで確認した。溝の幅は約30cm、深さは約10cmである。後述するB期の場合と同様に、この北に推定される門（SB12004）の雨落溝と考えられる。SD12030Aは幅約1.1m、深さ約0.4mの素掘りの南北溝、SD12082は幅約0.3m、深さ約0.2mの素掘りの南北溝で、ともに南のSD4100Aに注ぐ。SD12030Aは、調査区の北端部ではバラス混りの黄茶褐色粘質土で埋め戻されたのち、やや西に付け替えられる（SD12030B）。なお、そのほか東西溝SD11973・11975、南北溝SD11990、斜行溝SD11974は、A期の造営関連の排水溝かと思われる。

B_i期 この時期の遺構には、門SB12003とコ字状の玉石組の雨落溝SD12005・12006・12007、築地SA12000・12001・12002、築地内部の礎石建物SB12020、南北溝SD11980・11985・11987A・11988A・12040・12080・12083A・12084A・12084B、東西溝SD11984A・11986・12085A・12085B・12087がある。

門SB12003は、築地SA12000の心に親柱だけを設けた桁行柱間3.9mの棟門である。玉石組の雨落溝SD12005・12006・12007は自然石の底石の側面に同様の側石を立てたもので、底石・両側石の一部が抜き取られている。東西長は6.9m、南北長は1.8m、溝幅約30cm、深さ約10cmである。玉石組の雨落溝の規模から、門SB12003の軒の出は2.4m、螻羽の出は1.2mに復原できる。

SB12003の東西には築地SA12000が取り付く。SA12000は東西約72mにわたり検出した。SA12000については、断割調査を極力避けたために詳しい状況は今後の調査の進展にまつところが大きい。第122次調査で得た知見をも考慮すると、既述のごとく、宮内道路SF1761の北側溝SD9480を埋め戻してその上にバラス混りの黄褐砂質土を積み幅約2.1mの基底部を築いている。なお、寄柱は検出できなかった。築地SA12000は東西両端で北に折れ曲がり、築地SA12001・12002となる。SA12001・12002はともに遺存状態が悪く、わずかに積土が残

るだけで、基底幅等は明らかではない。以上、SA12000・12001・12002・SB12003は、今回の調査で新たに存在を確認した官衙の、それぞれ南面築地・東面築地・西面築地・南門に相当する。この官衙の内部の様子については、調査が南辺部にとどまったために不明であるが、調査区内で礎石建物1棟の存在を確認した。検出したのは東西棟礎石建物SB12020の南側柱列で、桁行5間、柱間寸法2.7m等間である。東端の礎石が抜き取られているのを除いて、扁平な自然石を利用した礎石が残る。

門SB12003の東13.5mの所にくの字状に曲折して流れる南北溝SD12040がある。SD12040は、築地の内部では両側にのみ自然石をたてているが、築地部分では二枚重ねの平瓦5組を縦に並べて蓋とした木樋暗渠SX12041となり、築地の外部では素掘りの溝となり、SD4100Bに注ぐ。幅約30cm、深約10cm。SD12040は、SK12050が掘られた時には廃絶している。

築地の東南入隅部では、SA12000に北接して東流する東西溝SD11984Aが、築地入隅部から西4.5mと2mの所で2条の南北溝SD11987A・11988Aを合流し、入隅部で南折して南北溝SD11980となる。SD11984Aは極めて浅い溝であるために西端については明らかでない。SD11980は、築地部分では木樋暗渠SX11981で、築地の外部では溝の両側にのみ側板をたて、それに外接して塼を並べた溝となり、SD4100Bに注ぐ。その後、築地東南入隅部では溝の付け替えが行なわれる。入隅部西8mにある南北溝SD11985がSA12000北辺で東折して東西溝SD11986となり、入隅部で南折してSD11980となる。

築地の西南入隅部では、SA12002東辺に沿い南流する南北溝SD12084Aが、築地入隅部で東折して東西溝SD12085Aとなり、入隅部東3mで南北溝SD12083Aを合流し、さらに入隅部東6mでSA12000に北接して西流してきた東西溝SD12087を合流して南北溝SD12080となる。SD12080は、築地部分では木樋暗渠SX12081で、築地外部では両側に塼を並べた溝となり、SD4100Bに注ぐ。築地西南入隅部でもその後、溝の付け替えがある。SD12080・12087はそのまま踏襲されるが、SD12083Aは廃され、SD12084AとSD12085Aが

それぞれ東へ約0.4mと約0.2m移され、SD12084B・12085Bとなる。

B₂期 この時期の遺構には、B₁期のものがそのまま路襲される門SB12003とコ字状の玉石組雨落溝SD12005・12006・12007、築地SA12000・12001・12002、礎石建物SB12020、南北溝SD11980・12080のほかに、南北溝SD11983・11987B・11988B・12083B、東西溝SD11984B・12086がある。

築地の東南・西南両入隅部の築地部分と築地外部については、B₁期の南北溝SD11980・12080がそれぞれ踏襲されるが、築地内部では再び溝の付け替えが行なわれる。東南入隅部では、入隅部西14mの所を南流する南北溝SD11983が新たに設けられ、SA12000北辺で東折して東西溝SD11984Bとなり、入隅部より西4.5mと2mで2条の南北溝SD11987BとSD11988Bを合流し、入隅部でSD11980となり、SD4100Cに注ぐ。西南入隅部では、入隅部東4.5mにある南北溝SD12083BがSA12000北辺で東折して東西溝SD12086となり、さらに南折してSD12080となり、SD4100Cに注ぐ。

なお、この時期には、築地内部のSB12020周辺を中心として平瓦等を敷いた瓦敷遺構SX12021がひろがる。

遺物

木簡 SD1250とSK12050から319点（削屑267点）が出土した。以下、主要な木簡の釈文を掲げる。

SD1250出土

- | | | | |
|---|------------------------|---|---|
| 1 | 上総国 ^{〔望カ〕} □□ | 3 | • □□馬依 ^{〔始カ〕} 年十九 ^{□□} 右 ^{〔鼻カ〕} 黒子 |
| 2 | • 尾張国 | | • □ 信濃国□ |
| | • □ | | □ |

SK12050出土

- 4 己西郷豊□里白米五斗

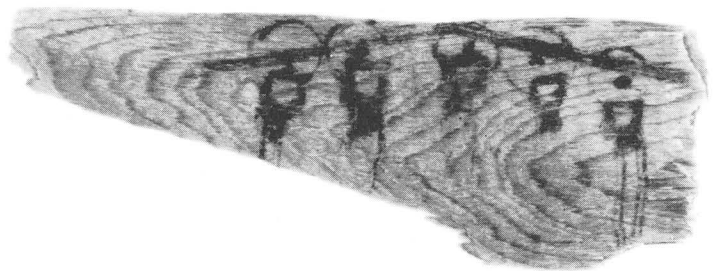
・□□四尺 末三尺五寸高一丈□

瓦 軒瓦500点、道具瓦8点、円形瓦製品1点、へら書・刻印瓦22点が出土した。軒瓦のうち444点が軒丸瓦で、軒平瓦は56点と少ない。藤原宮式の軒瓦が占める割合は、軒丸瓦で約82%、軒平瓦では約5%と低い。道具瓦には、鬼瓦5点、面戸瓦1点、熨斗瓦1点、雁振瓦1点がある。へら書には「卅」があり、刻印には「目」「甲」「里」「上」の4種がある。

土器 土器は、主としてSD1250から出土している。SD1250から出土した土器は、奈良時代中頃以降のものであり、平城宮土器編年Vの土器が主体をなす。SD1250出土の須恵器には、I・II群の他に愛知県猿投山古窯の産と考えられるものもかなりの量が出土している。今回の調査区出土土器の特色としては、転用硯が多い点、しかも、朱を磨った転用硯が目立つ点があげられよう。墨書土器はSD1250から「井」「大炊」、SD4100とSD11970の合流点から「式曹」、新たに確認した壬生門内東官衙内の土壌と包含層から「式」、とそれぞれ墨書したものが出土した。

木製品 SD1250から人形30点、斎串6点、劔形1点等、SK12050から多量の木屑・加工板・箸とともに、茅負1点・琴柱1点・刀形1点・鏃形1点、漆塗櫃片等が出土した。第

4図は、SK12050から出土した墨書のある木屑である。建物の立面に似た絵を描いたとする観方もある。



第4図 墨書きのある木屑(2:3)

B 壬生門西地区 第167次

遺 構

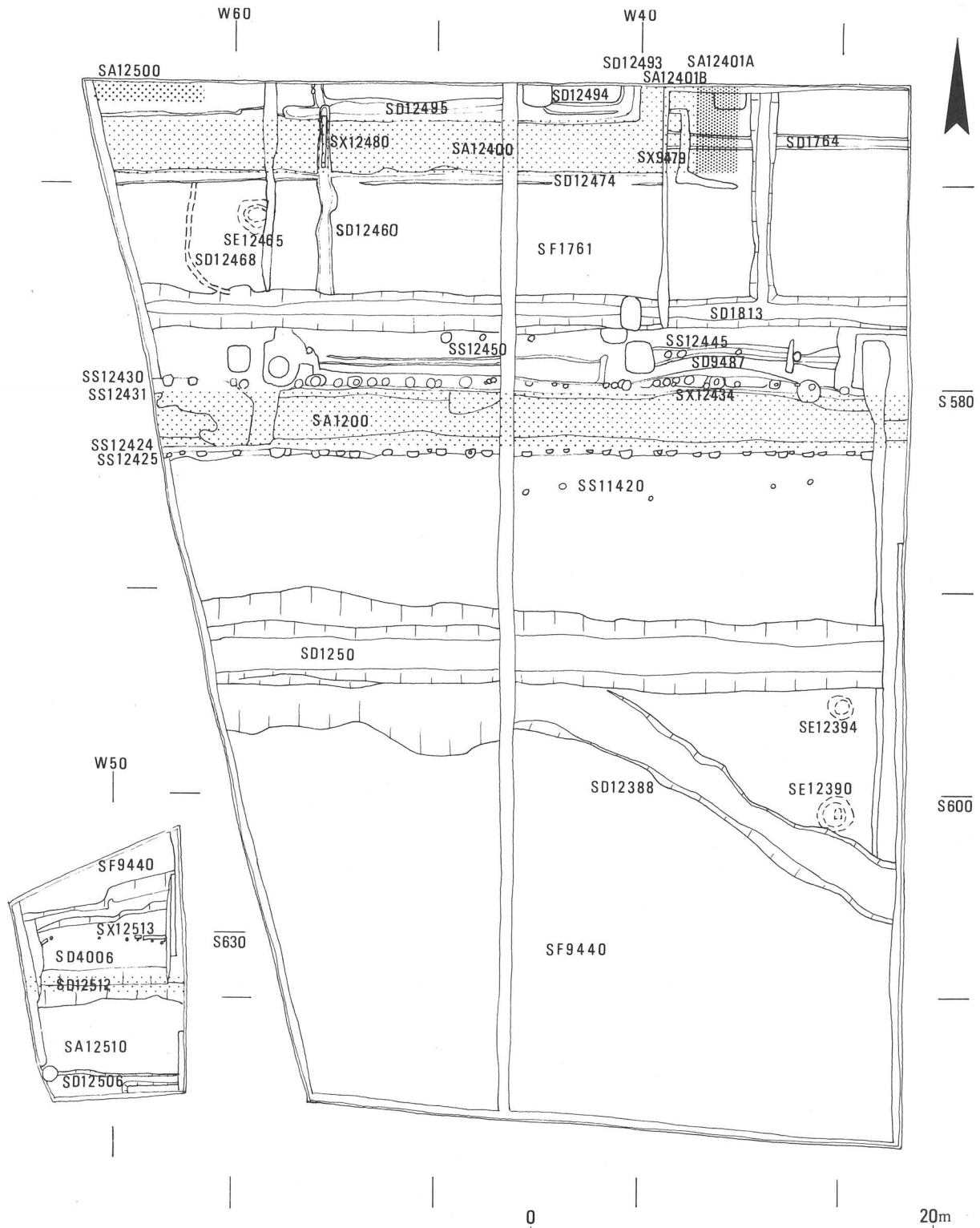
検出した主な遺構には、南面大垣、大垣北側の宮内道路とその南北両側溝、壬生門内西官衙の南面および東面築地、二条大路とその南北両側溝、左京三条一坊八坪の北面築地などの奈良時代のものに加え、古墳時代の井戸などがある。

1 南面大垣SA1200

南面大垣SA1200は、大垣本体部の版築築土部分、犬走りの積土部分、犬走り部にある鋸歯状掘込地業、東西方向の柱穴列、北雨落溝などから成る。

大垣本体の版築築土は、発掘区の中央やや北寄り、東西約37mにわたって検出した。最も残りのよい所で高さ約0.8mあり、築土の高まりがそのまま東西方向の市道として踏襲されてきた。基底部での幅は2.7m。礫混り黄褐色砂質土と紫味をおびた暗茶褐色粘質土とを互層に搗き固めており、上半部では礫混り黄褐色砂質土中に白色粘土を混える。版築の一層分の厚さは2～3cmから10cm、築地幅の端から端まで通るものと、1～2m幅で凸レンズ状をなすものがある。発掘区西端の所見では、版築前に整地土を約0.1m掘り込む一種の地業をおこなっているが、中央部ではそのような工法は認められなかった。基底部の断面の南北両端には堰板抜き取り痕跡の残る所と、それがなく築地本体と犬走りの版築築土の境界線が縦にまっすぐ通る所とがある。前者は大垣本体基底部の版築に引き続き、犬走り部の築成を行ない版築完了後に堰板を抜いたものであるのに対し、後者は本体基底部の版築が終わり堰板をとりはずしてから犬走りの版築をしたことを物語る。発掘区西端断面では堰板抜き取り痕跡の上にも版築の層がかぶさっている。これは堰板抜き取り痕跡より上段の築地本体の改修によるものか、あるいは上段の版築をおこなうにあたって計画変更があり、拡幅のため堰板をより外側に置いたものであろう。

犬走りの版築築土は大垣北側にのみ残存し、南側は後世に削平されている。北側の犬走り版築築土は、発掘区西部では残りが良く、幅1.9m、高さ0.3mほど残存するが、東部では削平され、ほとんど残っていない。築成の仕方は本体より粗雑



第5図 南面大垣（壬生門西地区）発掘遺構図（破線は古墳時代の遺構 1：300）

で、一層分が厚く、北へやや傾斜している。

大垣の南北両側にある東西方向の柱穴列は大垣築成時の堰板留めの添柱穴で、大垣心から南北それぞれ約1.7mの所にあり、桁行方向の柱間寸法は不揃いである。柱痕跡のあるもの、柱抜取穴をもつもの、掘形のみを検出したものなどがある。大垣北側ではいずれも近世の溝底で検出したため、各々の掘込み面は確認できなかった。南側でも犬走りが遺存しないため同様である。切合い関係から少なくとも2時期に大別できる。

大垣北側の発掘区東端近くでは、添柱穴列とほぼ等しい位置に、犬走り部分の鋸歯状掘込地業SX12434を約6mにわたって検出した。同様の掘込地業は東の第122次調査区では大垣の南北両側に、ほぼ全面にわたって存在したが、今回は大垣北側の一部にしか見られない。第155・第165次調査の知見と考え合わせると、鋸歯状掘込地業が避けている添柱穴列SS12430およびそれに対応する大垣南側の添柱穴列SS12424が当初の大垣構築時の添柱穴で、他の添柱穴列SS12431とSS12425は改修時のものと判断できる。柱間はSS12430・12424とも1.8～3.9mと不揃いである。

北雨落溝SD9487は大垣心から北2.8mに心を合わせた幅0.4m、深さ0.1mの素掘りの東西溝で、発掘区東端近くから断続的ながらも西へ約26m分検出したが、発掘区西端寄りの8mについては検出できず、西壁断面でも溝の痕跡は認められなかった。東では大垣に対し約0.5m北に振れる。埋土は犬走り築土に似た礫混り黄褐色土で遺物を含まない。

大垣心から北3.3mの北雨落溝中に柱穴列SS12445、同じく北4mに柱穴列SS12450、大垣心から南3.3m前後に柱穴列SS12420がいずれも東西に並ぶ。第165次調査でもほぼ同じ位置に柱穴列を検出しており、大垣築造あるいは改修時の足場穴と考えている。今回は部分的にしか検出できなかったが、同じ性格のものであろう。

2 壬生門内西官衙南面築地SA12400

発掘区北端部に西端から東へ現状では約28mにわたって東西築地SA12400を

検出した。後述する宮内道路北側溝SD1764を埋め立て、その上に礫混り黄褐色粘土を基底部幅2.8mで積み上げる。現状では削平のため高さ0.2mが残存するにすぎないが、寄柱などは認められない。SA12400は、第122次調査検出の東西築地SA9470の西延長部にあたり、当時の所見では、壬生門前まで東に続くと考えていたが、今回の発掘区中、壬生門心から約40mの所で北に曲ることを確認したため、SA12400はその北側に位置する官衙の南面を画する築地と判断できる。東面築地SA12401には位置をずらす造替があり、2時期に分けられる。古い時期のSA12401Aは第122次西拡張区北壁でその断面を確認したもので、幅2.1m、厚さ0.1m分の黄褐色粘質土の積土が残る。新しいSA12401Bは東半分が第122次調査により削平されているが、北壁でSA12401Aの西に接して幅2.8m、厚さ0.2mの灰黄褐色粘質土の積土を確認した。SA12401Bの心はSA12401Aの心から西約2.3mにあたる。

SA12400の南北両側には大量の瓦が落下していた。大半は平城宮軒瓦編年Ⅲ期のものである。両側とも瓦を除出すると東西溝が検出できたが、北側ではSA12401Bの西に沿う南北溝SD12493にとりつく幅0.5m、深さ0.1mの東西溝SD12494が西へ約4m続き、後世の土壌に切られるあたりで北へ曲りかけ、西へ続かない。また中央部に設定した南北畦以西にある幅1m、深さ0.25mの東西溝SD12495も後に述べる南北溝SD12460との合流点の西2mまででとぎれる。一方SA12400の南側でも、第122次調査西拡張区西端から西にむかって、発掘区中央部付近までは東西溝SD12474が確認できるが、西半部では不明確になり、発掘区西壁では溝は存在しない。したがって、SD12494・12495・12474とも築地の雨落溝とは断定できない。

築地の内側から流れる南北溝SD12460は幅0.5m、深さ0.1mで、西岸の一部のみ護岸の玉石が残る。木樋暗渠SX12480によってSA12400をぬけ、宮内道路南側溝SD1813に注ぐ。SX12480には長さ2.5m、幅0.2mの底板が残る。

SA12400の心から北2.1mを南端として、発掘区西端から東へ、発掘区内では幅1mで礫混り淡黄褐色粘土の高まりが続く。残りは非常に悪く、最も良く残る

所で厚さ0.1mにすぎない。発掘区北壁の所見では東へ6mにわたって、礫混り淡黄褐色粘土の層と、一部でその上にある黄褐色粘土の層が続き、SA12400より古い時期の東西築地SA12500と考えられる。

以上のことから、壬生門内西官衙を画する築地は次の3時期に分けられる。

A期 南面築地がSA12500である時期。ただしその規模・東面築地の位置などは本調査区内では明らかにしがたい。

B期 SA12500を廃し、宮内道路北側溝SD1764を埋めたて、その上に南面築地SA12400を造り、SA12401Aを東面築地とする。この時期にはSD12494は東へのび、第122次調査で検出した暗渠SX9479によってSA12400の下をぬけ、南のSD12474につながっていた。

C期 SA12401Aをとりこわし、東面築地をSA12401Bに造りかえる。それにともない暗渠SX9479および東西溝SD12494の東端は埋め、SA12401Bの西に南北溝SD12493を掘り、SD12494と接続する。

なお、B期のSA12400の東南隅は、SA12401Aの幅を2.1mとすると、壬生門の心から西37.4m、北12.0mとなり、C期では同様に西39.6m、北12.0mの位置にあたる。これらの築地は第165次調査で検出した壬生門内東官衙の南面・西面築地と、壬生門の中心線を軸にほぼ東西対称の位置にあたる。

3 宮内道路SF1761

大垣から北へ心々距離で5.3mの位置に宮内道路南側溝SD1813、北へ13.7mで北側溝SD1764を検出した。SD1813は幅1.8m、深さ0.3~0.4mの素掘りの溝で、堆積は大きくは2層に分かれる。溝内には大量の瓦が含まれていた。第122次調査の所見では、同位置で改修を受けたとするが、今回の調査では改修のあとは確認できなかった。SD1764は幅0.8m、深さ0.1mの素掘りの溝である。

SD1813の北、北側溝SD1764(A期)のちには南面築地SA12400南側の東西溝SD12474(B・C期)までの間が宮内道路SF1761で、路面幅はA期では約7.2m、B・C期には約5.4mと狭くなる。

4 二条大路SF9440

南面大垣SA1200から心々距離で南11.6mの位置に二条大路北側溝SD1250、南49.6mで南側溝SD4006を検出した。

北側溝SD1250は当初の幅約3.0m、深さ0.8mの素掘りの東西溝で、東半部の南岸の一部に護岸の杭が残る。西半部では後に溢水のため幅をひろげ、肩幅7.0mになった。溝内の土層は大きく4層に分かれる。最下層から木簡が4点出土したが、判読できない。また最上層から大量の瓦が出土したが、大半は藤原宮式の瓦であり、各層の年代を特定することはできない。

発掘区中央付近で、SD1250南岸から二条大路路面上を東南方向に流れる溝SD12388が分かれる。これはSD1250最上層の段階に溢水によってできた流路で、幅2～3m、深さ0.1mで、多量の瓦片を含んでいた。

南発掘区で検出した二条大路南側溝SD4006は幅5～6m、深さ1.3mの素掘りの東西溝である。溝底中央部には東西方向に並ぶ杭列と、その北側にわたした板材SX12513が残る。これは当初の北岸の護岸施設であり、幅は上端で2.5mほどであったが、後に水流により地山が砂質土である北岸が大きくえぐられ幅を広げたと考えられる。埋土の下の堆積層は大きく3層に分かれ、下層は暗灰色粗砂層で、杭と板による護岸に対応する。中層は暗灰色粘土層で北側に大きく溝幅がひろがる。上層は灰褐色砂混り粘質土で、さらに北へ溝幅を広げる。下層からは藤原宮式および平城宮軒瓦編年Ⅲ期の瓦が、中層からは藤原宮式の瓦・下駄・人形あるいは斎串の断片が出土した。各層の年代を特定することはできない。

南北両側溝の心々距離は約38.0m。両側溝間の二条大路SF9440の路面幅は当初約34.5mであったが、最終的には約32mとせばまる。

5 左京三条一坊八坪北面築地SA12510

二条大路南側溝SD4006の南岸において、左京三条一坊八坪の北辺を画する築地SA12510を検出した。基底部幅4.0m、厚さ0.3mの淡黄褐色粘土の基壇土が残る。SD4006の上層の堆積層中、南端に幅0.8m、厚さ0.4mの淡褐色粗砂の堆積が東西に続く。これはSA12510の北雨落溝SD12512と考えられる。SA12510

造営当初の北雨落溝がSD4006により浸蝕された後、次第にSD4006の堆積が進んできた段階で、その堆積土上に新たに雨落溝を掘りこんだものと推定できる。SD4006の堆積の進行につれ、同じ場所で2度掘り直している。SA12510の南雨落溝SD12506は幅0.6mの素掘りの溝で、深さ0.1m。

南雨落溝SD12506・北雨落溝SD12512、それに二条大路北側溝SD1250下層など築地の近辺からは平城宮軒瓦編年Ⅲ期の軒平瓦6711Aが5点出土した。6711Aは従来羅城門地域での出土が目立つとされてきた瓦であり、宮近辺で見つかったことは注目される。

6 古墳時代の井戸SE12390・12394・12465

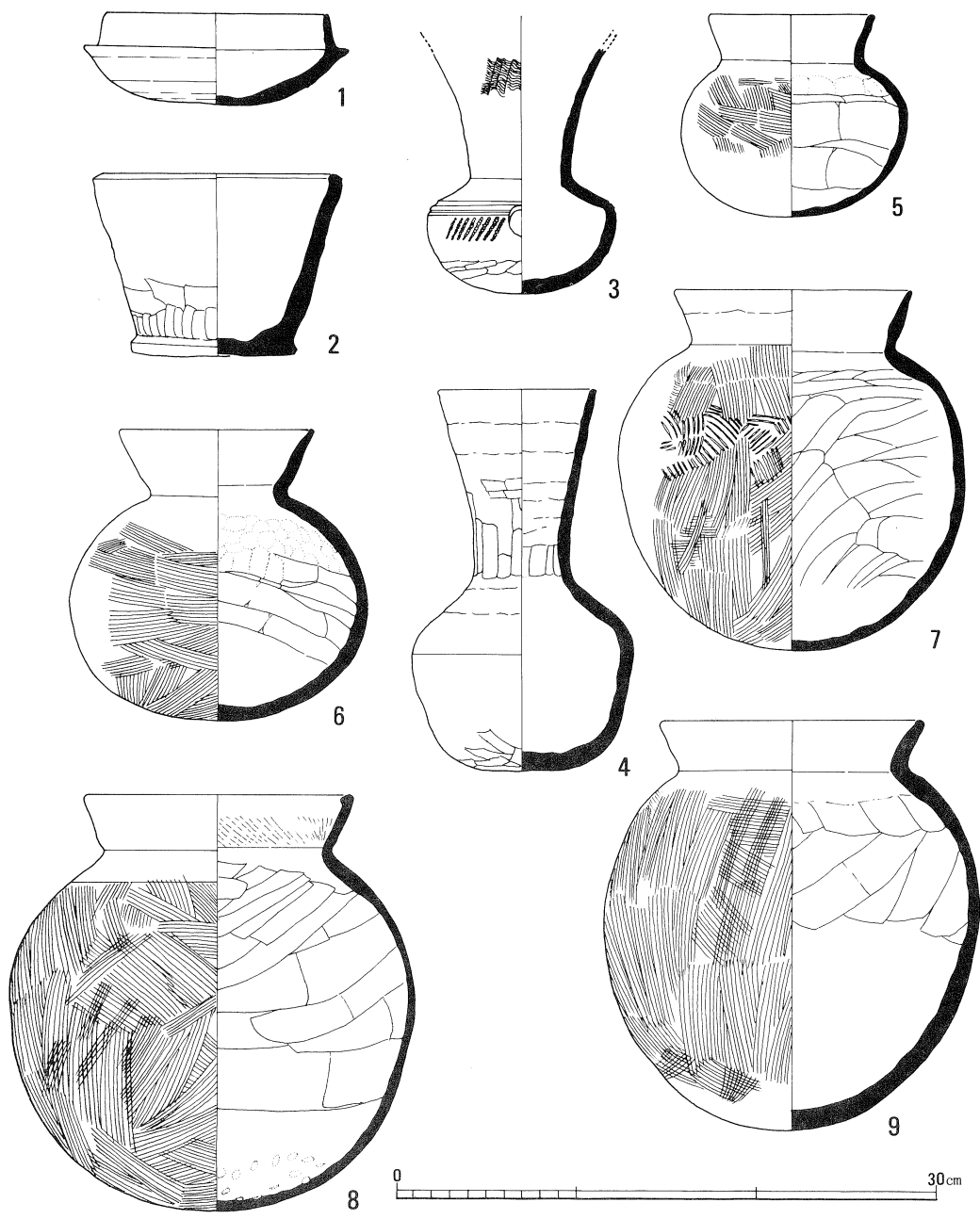
発掘区東端近くの二条大路々面上および西端近くの宮内道路上において古墳時代の井戸を3基検出した。二条大路路面上のSE12390は上端径1.7mの円形掘形の中に一辺0.4mおよび0.2mの方形の井戸枠を設けたもの。井戸枠は縦板組で枠内埋土中から6世紀前半代の須恵器の杯・甕、砥石などが出土した。同じく二条大路々面上の上端径1.2m、深さ0.7mの井戸SE12394にも6世紀前半代の須恵器の鉢・土師器の長頸壺が含まれていた。

宮内道路SF1761路面上の整地土を除去したところ、地山面で井戸SE12465および周濠状の溝SD12468を検出した。SE12465は上端径1.7mの円形掘形をもち、深さ1.3m。下から0.5mで径0.7m、底部で径0.5mとすばまる。埋土中から5世紀後半代の土師器の壺2点・甕3点が出土した。SE12465の西3.3mには幅0.2~0.3m、深さ5cmの浅い溝SD12468があり、SE12465を囲むように円弧状をなして東南にのびる。

まとめ

今回、第165・第167両次の調査で得た主な成果は次のごとくである。

- (1) 南面大垣に関する従来の知見の大半を再確認するとともに、南面大垣の築成・改修・補修の事実を示す遺構として、堰板の抜き取り痕跡・堰板を留める添柱穴・足場穴等を検出し、今後の南面大垣の調査・研究及び復原整備にとって重



番号	遺構	種類	器形	調整	番号	遺構	種類	器形	調整
1	SE 12390	須恵器	杯 身	底部ロクロケズリ	6	SE 12465	土師器	壺	体部外面ハケ目、内面は横方向ヘラケズリ。
2	SE 12394	"	鉢	底部不調整、底部外側面縦方向ヘラケズリ。	7	"	"	壺	"
3	SE 12390	"	壺	底部ロクロを使用しないヘラケズリ。	8	"	"	"	"
4	SE 12394	土師器	長頸壺	頸部外面・底部外側面、ロクロを使用しないヘラケズリ。底部外面木炭痕	9	"	"	"	"
5	SE 12465	"	壺	体部外面ハケ目、内面は横方向ヘラケズリ。					

第6図 第167次調査出土古墳時代土器

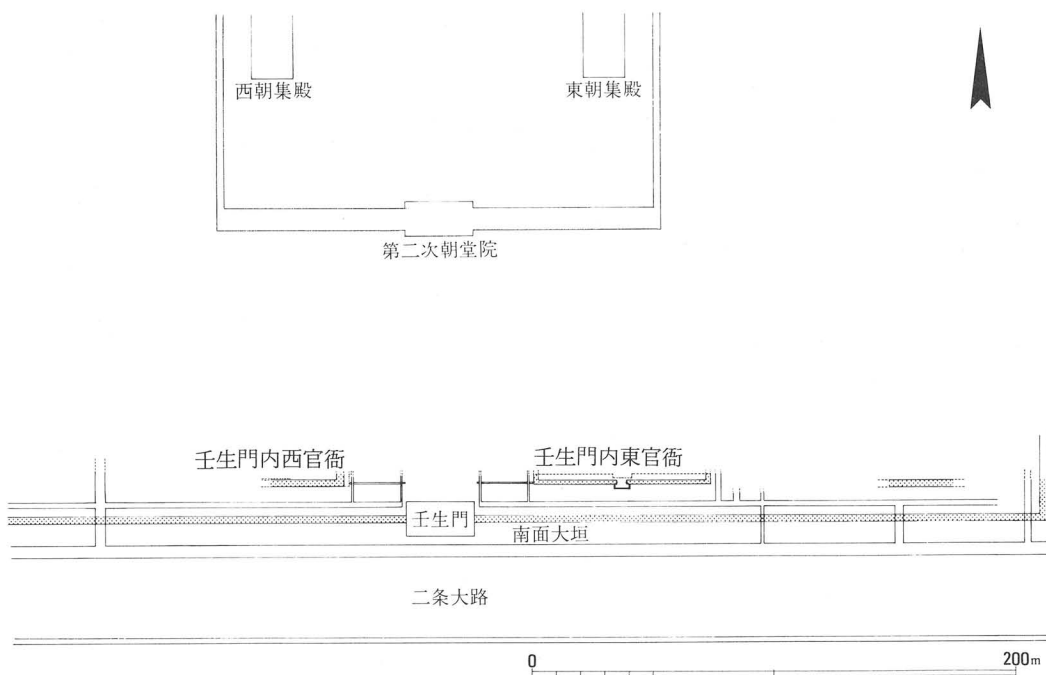
要な資料を得た。

(2) 第二次朝堂院の南方、壬生門を挟んで東西の位置に2区の官衙を囲む築地を新たに確認し、それがともに大きくわけて2時期に及ぶことが判明した。しかし、今回の調査では、いずれもその南辺部を検出したにとどまり、これらの官衙の規模や内部の構造・性格といった実態を解明することはできなかった。今後の調査成果が期待される。

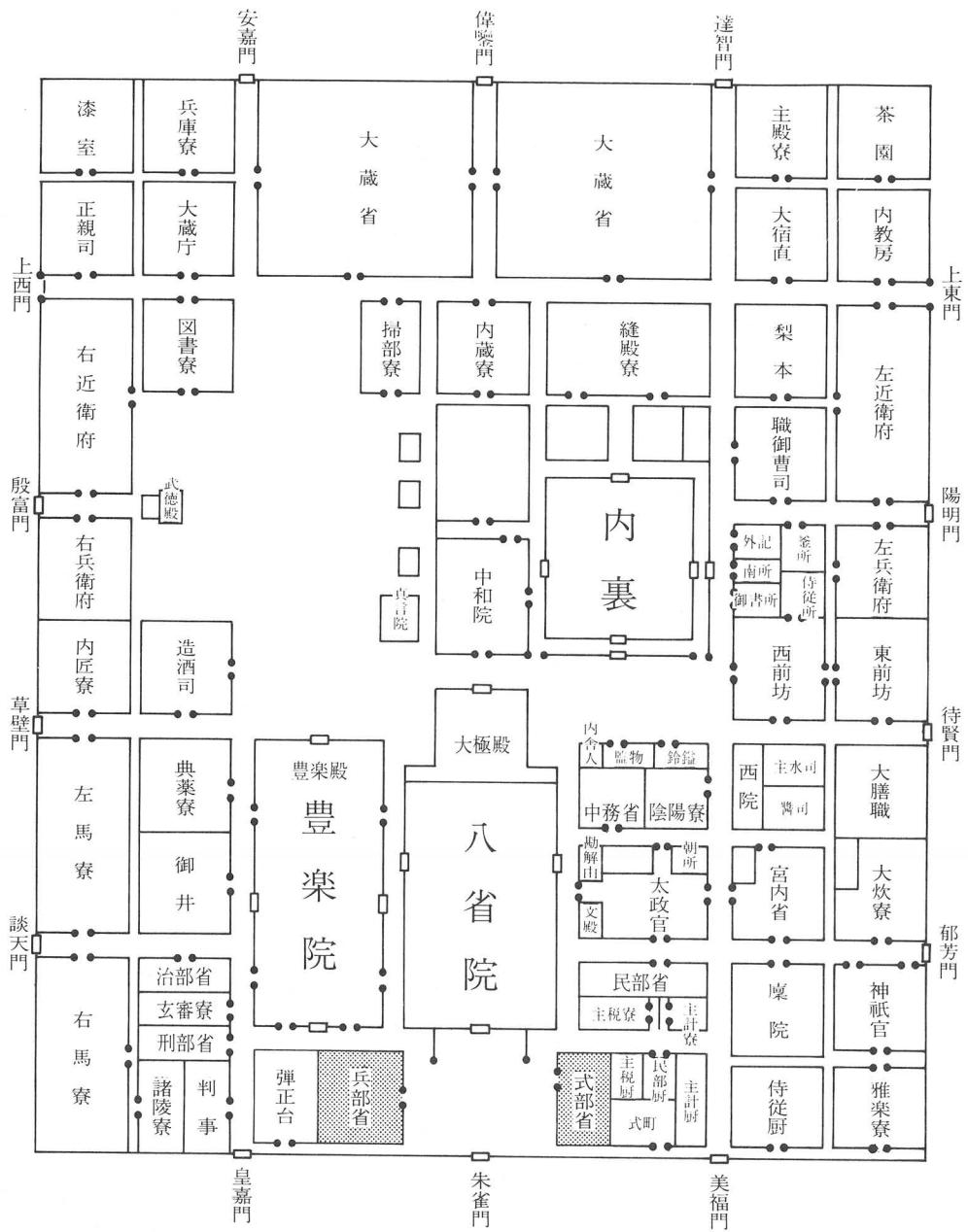
以上の2点のうち、(1)については、第165・第167両次調査で検出した遺構の記述において触れたので、ここでは(2)について若干推測を述べておくこととした。

壬生門内東官衙と西官衙は、ともに南へ移しかえ、かつ壬生門中軸線をはさんでほぼ東西対称の位置にあたる。これらがいかなる官衙にあたるかは、出土遺物や位置関係等からある程度推測することができる。

まず壬生門内東官衙では、今回その周辺から「式」「式曹」と記した式部省に



第7図 平城宮東南辺遺構概念図



第8図 宮城図（陽明文庫本による）

関わる墨書土器が出土している。宮東南隅での第32次補足調査では、第165次調査区を流れる東西溝SD4100の下流部から13000点近くの木簡が出土したが、その大半は官人の考課・成選等、式部省関係のものであった（『平城宮発掘調査出土木簡概報（四）』1967）。第32次調査区の西に接する第155次調査区でSD4100などから出土した木簡も同様な傾向をもつ（『平城宮発掘調査出土木簡概報（十八）』1985）。また壬生門内東官衙は、第二次朝堂院の前面東側にあたるが、平安宮においては朝堂院前面東側には式部省の位置したことが陽明文庫本宮城図等により知られる（第8図）。そして平安宮内の殿舎・官衙の配置が平城宮のそれをある程度踏襲していることは馬寮の例からもうかがえる（『平城報告Ⅻ』）。したがって、壬生門内東官衙は式部省であったとの推測も可能になる。もっとも、平安宮においては式部省は朱雀門の東北にあたり、壬生門の東北という平城宮の場合とは異なるが、大極殿・朝堂院の前方という共通性を重視すべきであろう。

一方、陽明文庫本宮城図等によれば、平安宮では朝堂院の前方で、朱雀門中軸線をはさんで式部省と東西対称の位置には兵部省がある（第8図）。それは第167次調査で確認した壬生門内西官衙の位置にあたる。したがってもし平安宮の官衙配置を遡らせることができるなら、壬生門内西官衙は兵部省ということになる。そして第167次調査区に東接する第122次調査区で二条大路北側溝SD1250から出土した墨書土器・木簡はそれを裏付けるものである（『平城宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1981）。すなわちSD1250の壬生門正面部分の西よりから、「兵部」「兵部厨」「兵厨」などと記した墨書土器、および兵部省の被管である造兵司にかかわる「造兵司移衛門府（後略）」と書いた文書木簡が出土している。したがって壬生門内西官衙は兵部省である可能性も考えられよう。ともあれ、今回は両官衙ともその南辺を画する築地を検出したにすぎず、東西両官衙の解明は今後の調査にかかっている。

関連する調査とその報告	第16次	『平城報告Ⅸ』	第130次	『年報 1982』
	第32次	『年報 1966』	第133次	『年報 1982』
	第32次補足	『年報 1967』	第143次	『年報 1983』
	第122次	『年報 1981』	第155次	『年報 1985』

2 推定第二次朝堂院朝庭地区の調査 第169次

はじめに

第二次朝堂院地区において、1984年10月～1985年3月に実施した、平城宮跡第161・163次調査にひきつづき、第169次調査として、前記の2調査区の南側に調査区を設定して発掘調査を実施した。

この地域は第二次朝堂院朝庭域の北半部中央で、朝堂院東第二堂の西側にあたる。第163次調査（『昭和59年概報』）では朝堂院で行われた儀式のための施設と考えられる数多くの仮設建物を検出している。とりわけ調査区南端で検出した逆L字型に折れ曲る溝と、これに囲まれるように存在する建物群は、平安時代貞観期に製作された『儀式』から復原される大嘗宮平面図の東北隅部に酷似しており、この調査区の南側に奈良時代の大嘗宮遺構が存在することが想定された。また、第161次調査では朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）の下層で、これに先行する同程度の規模をもつ掘立柱建物（SB11740）を検出し、第二次朝堂院地区が奈良時代に大幅に改作されていることが判明した。

今回の調査では上記の成果を受けて、大嘗宮と推定される遺構を全面的に調査し、あわせて、東第二堂下層掘立柱建物の存在の有無を確認することを目的に、南北62m、東西58m、面積約3,600㎡の調査区を設けて発掘調査を実施した。なお、第169次調査区は北端で第161次・163次調査区と、約930㎡分だけ重複している。

基本層位

調査地は平城宮跡東北から南へ舌状にのびる緩やかな丘陵地形の末端部に位置する。現地表下約15～20cmまでは、1960年代後半にこの地域を整備した盛土で、この下に厚さ20～30cmの旧耕作土があり、その下は小礫を含む黄褐色砂質土の地

山となる。近世まで存続した水田畦畔に伴う溝は、地山面をも掘り込んでおり、縦横に走る溝および井戸などを地山上面において検出した。この地山は朝堂院中央部を頂点とし、調査区の東南方向に向って緩かな勾配で下り、調査区内での東西方向の高低差は確認した範囲では約80cmである。

これに対応して整地土が調査区の中央やや東南寄りの地点から、調査区東南隅までの範囲に堆積している。この整地土は上下2層ある。上層は厚さ約10～20cmの小礫を含む暗褐色土で、凝灰岩小片や少量の土器・瓦片を含む。とりわけ調査区南端で行った部分的な断割調査では、上層整地土から平城宮軒平瓦（6663型式）が出土した。奈良時代の遺構は、先述の地山面および、この上層整地土上面で検出した。

下層の整地土は、調査区南端の断割調査においてのみ確認したが、範囲は上層のものより東南方向へ偏っている。上層整地土と同様の小礫を含む黄褐色粘質土層で、遺物は含まない。調査区南端で、約54㎡にわたってこの下層整地土上面まで下げたところ、埴輪片や古墳時代の遺物を少量含むピット群を検出した。

第161調査では、朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）付近以東でも同様の整地土が堆積していることが判明している。従って、舌状丘陵頂部に形成された浸蝕地形を、古墳時代および奈良時代に部分的に盛土整地していることがうかがえる。

遺 構

1 奈良時代の以前の遺構

調査区東南隅部下層整地土上面で検出した16個の小ピット群（SX12201・SX12203・SA12200・SA12202）、および調査区南端中央部の地山上面で検出した直葬墓2基（SX12315・12316）がある。

小ピット群は、いずれも径約0.1～0.6mの円形で、一列に並ぶ様相を呈するものもあるが、塀であるのか、建物としてまとまるのかは不明である。いずれも国

土方眼とは方位を違えている。

SX12315は、東北から西南方向へのびる長さ約5.5m、幅約2.2mの長円形を呈する。断面はすりばち状で、中央最深部は深さ約0.45mである。埋土は、すりばち状の掘形の縁辺部に暗黄灰色の粘土を張りつけ、中央の凹んだ部分を黒灰色粘土、灰白色粘土でつき固め、その上部に厚さ10～20cmの礫を敷きつめている。

SX12316はほぼ南北方向で、長さ約5.0m、幅約2.5～2.8m、深さ0.3mの不整形な長円形を呈する。埋土の層位は、SX12315程明瞭ではないが、粘土を順次敷きならしている。SX12316には礫敷はない。

これらの粘土層および礫層は、遺体を埋葬する際の基床となるものであろう。これらの基床から、古墳時代の土師器片が微量出土した。

2 奈良時代の遺構

第163次調査では大嘗宮の北門（SB11820）と北面・東面を画する柴垣の痕跡と思われる溝状遺構（SA11800・11780）、中軸線に沿って北門のやや南からさらに南へのびるT字型の柴垣溝（SA11835・11830）、北面柴垣溝から分岐して南へのびる柴垣溝（SA11825）、そしてこれらに囲まれて存在するSB11790と、SB11785の北側柱列とを検出している。第163次調査ではこのSB11790を大嘗宮悠紀院の白屋、SB11785を膳屋に比定している。

今回の調査ではこの大嘗宮悠紀院の遺構をひき続いて検出すると同時に、これらの遺構の更に南約9mの位置で、同様の配置をもつ塀および建物群2組を重複して検出した。従って今回の調査では、163次調査で一部を検出した大嘗宮悠紀院遺構の全容を明らかにすると同時に、この地域には少なくともそれ以外に2時期の大嘗宮遺構が存在することが判明した。また、大嘗宮悠紀院遺構の区画外の東および南側で、大嘗宮とは直接関連するか否か判断できない建物群も検出した。以下に順を追ってこれらの遺構を3時期の大嘗宮遺構と、それ以外の建物群とに分けて時期別に解説する。なお各建物遺構の桁行、梁行総長および柱間寸法については、別表を参照されたい。

① 大嘗宮の遺構

平安時代の『儀式』、『延喜式』等によれば、大嘗宮には、四周を区画する宮垣・斑幔、悠紀・主基両院に区分する中籬・屏籬、さらに内部を細分する中垣をはじめ、これらの内部に廻立殿・白屋・膳屋・正殿・御厠の建物が悠紀・主基両院にそれぞれ存在することが判明している(第12,13図)。以下に、検出遺構がこれらの建物のどれに該当するのかを勘案のうえ解説する。

A 期 SB11790 白屋。3×2間の掘立柱建物東西棟。すでに163次調査で検出している。

大嘗宮遺構規模一覧表

SB11785 膳屋。5×2間の掘立柱建物東西棟。東2間と、西2間とをわける間仕切のための柱掘形を4個検出した。柱掘形径は側柱、妻柱が径約70～80cmであるのに対して、間仕切柱は径約40～50cmとやや小さい。この4個の柱掘形は柱間寸法を側柱の柱間寸法に合わせ、南北の側柱通りから、約1.18m(4尺)の位置にある。この柱にはさまれた区間は、馬道のような通路となる可能性がある。

SB12270 正殿。5×2間の掘立柱建物南北棟。南から2間目の東西各側柱筋から約1.18m(4尺)の位置に一对の柱掘形があり、北3間を「室」、南2間を「堂」とに区分する。

	悠紀院(東半部)		白屋・膳屋区画		白屋	
	東西	南北	東西	南北	桁行	梁行
A 期	31.325m 106尺	46.500m 157尺	18.050m 60尺	17.900m 60尺	6.220m (21尺) 7尺等間	4.140m (14尺) 7尺等間
	S B 11790 3×2間東西棟					
B 期	32.50m 110尺	45.0m 152尺	22.325m 89尺	18.90m 64尺	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m 8尺
	S B 12300 3×1間東西棟					
C 期	31.325m 106尺	44.4m 150尺	22.6m 76尺	18.9m 64尺	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m 8尺
	S B 12301 3×1間東西棟					
『儀式』	107尺	150尺	記載なし	記載なし	(16尺) 5.3尺等間	10尺
	3×1間東西棟					

SA12271 SB12270の東約2.1mの位置に存在する南北塀。SB12270の北から2つ目の側柱から南へ5間分検出した。柱間寸法は2.37m（8尺）等間。

SA12272 SB12270の西約2.4mの位置に3間分の掘立柱南北塀を検出した。最北端の柱位置は、SA12271と同様にSB12270の北から2つ目の側柱の引き通し線に合わせる。柱間寸法は2.37m（8尺）等間である。

SA12273 SB12270の北約2.1mの位置に存在する2間の掘立柱東西塀である。柱間寸法4.4m（15尺）等間。東西両端の柱はSA12271・12272の延長線上に位置する。

（1尺 = 0.296mとする。）

膳屋		正殿		御厠		北門	南門	東門	小門	小門 (中籬)
桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北					
11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.370m 8尺	2.960m 10尺	4.740m 16尺	なし	3.260m 11尺	3.800m 12.8尺
S B 11785 5 × 2 間東西棟		S B 12270 5 × 2 間南北棟		S B 12243 1 × 1 間		SB11820	SB12265		SB11826	SB12269
14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.960m 10尺	2.360m 8尺	(3.260m) (11尺)	3.150m 10.6尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	不明
S B 12280 5 × 2 間東西棟		S B 12260 5 × 2 間南北棟		S B 12242 1 × 1 間		SB12310	SB12238	SB12303	SB12285	
14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.360m 8尺	3.260m 11尺	3.260m 11尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	不明
S B 12290 5 × 2 間東西棟		S B 12244 5 × 2 間南北棟		S B 12244 1 × 1 間		SB12311	SB12239	SB12304	SB12286	
(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	10尺	8尺	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
5 × 2 間東西棟		5 × 2 間南北棟		1 × 1 間						

SB12243 御厠。1×1間の掘立柱建物。中央やや東寄りに、長さ60cm、幅25cm、深さ20cmの掘形を検出したが、御厠に関連する遺構であるかは不明である。

SB11820 東西1間の北門。東の柱掘形は第163次調査で既に検出していたが、西側のものは今回新たに検出した。

SB12265 東西1間の南門。北門の柱間寸法に比して南門はやや広い。

SA11835 北屏籬。第163次調査検出分の延長部にあたる。東西長5.9m（20尺）で、西端には東端と同様に径約80cmの柱掘形があり、屏籬両端のおさえのための柱が存在する。この東西両端の柱掘形心々間距離は、7.4m（25尺）である。

SA12266 南屏籬。SA12267の南端で、これとほぼ直交する東西方向の溝状遺構。東端で検出したピットは柱掘形ではなく、両端にはおさえのための柱は存在しない。SA12267は、SA12266の中央にとりつかず、約80cm西へずれている。

SA11830・12267 第163次調査で検出した大嘗宮中央の南北方向の中籬の延長部を検出した。総長は、SA11853・12266の幅員を除き、南寄りに位置する門SB12269を含めて34m（115尺）ある。中央より南では、やや西へ偏る傾向を呈する。

SB12269 SA12267の北側から約25～29mの位置に、中籬に開く門がある。柱間寸法は3.8m（12.8尺）である。

SA11780・12250 大嘗宮の東面柴垣遺構。第163次検出分を含め、南北総長46.5m（157尺）である。北から約15mの位置では溝底が約13cm上がり、柴垣上面の高さを統一するためか、掘形の深さを調整している。

SA12318 南面柴垣。南門東側の柱掘形からの東西総長は約29m。南門の東側では地山面が盛り上って遺存しており、この部分での柴垣溝の深さは約47cmである。周辺地形が後世に削平されていることも考慮して、柴垣をたてるための基礎掘形は最高47cmまで掘削していることがわかる。

SA12247・12263 南面柴垣に直交する同様の柴垣溝。SA12247は南面柴垣東端から西へ約9mの位置に存在し、南北6～6.5m（20～22尺）ある。御厠の遮蔽機能をもつものと考えられる。SA12263はB・C期の大嘗宮悠紀院正殿の

西側柱筋と重複関係にあり、正確な南北長は不明であるが、南門からの視界をさえぎる遮蔽帯としての機能をもつものであろう。いずれも深さはSA12318よりも浅く、約10～15cmである。

SA12305 白屋、膳屋を囲む区画の南面柴垣（中垣）溝。総長18.05m（61尺）。深さは約12cmで、SA11780の掘形よりもやや浅い。

SA11825 白屋、膳屋区画の西面柴垣溝。北半部は第163次調査で既に検出している。小門（SB11826）をも含めた、北面柴垣溝からの南北長は約17.9m（60.5尺）で、SA12305西端にとりつく。

B期 SB12300 白屋。A期の白屋（SB11790）の南約6mの位置で検出した、3×1間の掘立柱建物東西棟。西妻の西に接して一对の柱掘形（SX12307）があり、西面する建物の外側に、門のような施設が存在していたことを思わせる。この2つの柱掘形はSB12300のものより小さく、柱間寸法も1.38m（4.7尺）と桁行柱間寸法と合致する。

SB12280 膳屋。A期の膳屋の南約5mの位置にあり、C期の膳屋と一部重複している。5×2間の掘立柱建物東西棟。西2間と東3間を分離する位置に間仕切りの柱掘形1対がある。南・北両側柱通りからの間仕切り柱掘形の距離は約1.48m（5尺）。A期の膳屋に比して桁行総長が長くなり、間仕切りの柱掘形も、西から2間目に他の柱掘形と同規模のものが1対存在するだけである。

SB12260 正殿。桁行5間、梁行2間の掘立柱建物南北棟。C期の正殿と一部重複関係にある。北から3間目の、東西両側柱筋からそれぞれ1.3～1.6m（4.4～5.4尺）の位置に、建物内部を仕切る柱掘形がある。

SB12242 御厠。A期の御厠（SB12243）の南約2mの位置に存在する、1×1間の掘立柱建物。

SB12310 北門。A期の北門から南へ約9m（30尺）の位置にある。東側の柱掘形はC期の柱掘形と完全に重複して遺存しないが、西側のものは一部が重複するのみである。B期の柱掘形の径は約60cm。

SB12238 南門。SB12310と同様に東西両柱掘形ともにC期のものと一部

重複している。柱掘形径は約50～70cmである。

SB12303 東門。SB12280の東約5mの位置で検出した1対の柱掘形。柱掘形径は約60～80cmである。SB12280の南側柱通りの引き通し線上に東門の南側の柱掘形が位置する。

SA12249 SB12303の南に連続する径約10～30cmの小ピット列。柱間寸法は2.0～2.4mと不揃いであるうえ、南へ向うに従って西へ偏る傾向にある。

SB12285 白屋（SB12300）と膳屋（SB12280）を囲む区画の西に開く小門。北側の柱掘形は、SB12280の北側柱通の西延長線上に位置する。

SA12282・12288 SB12285に連続する南北方向のピット列。SB12285の北側1間分と、南側1間分とを検出した。ピット間隔は2～3mと一様でない。SB12285の控柱である可能性もある。また、SB12285の南北延長線上にはSD12278・12294があり、柴垣に関連する遺構である可能性もある。

SA12276 SA12282南端から、SA12249に接続する東西方向のピット列。ピット間隔は約3.0～4.5mと不揃いである。

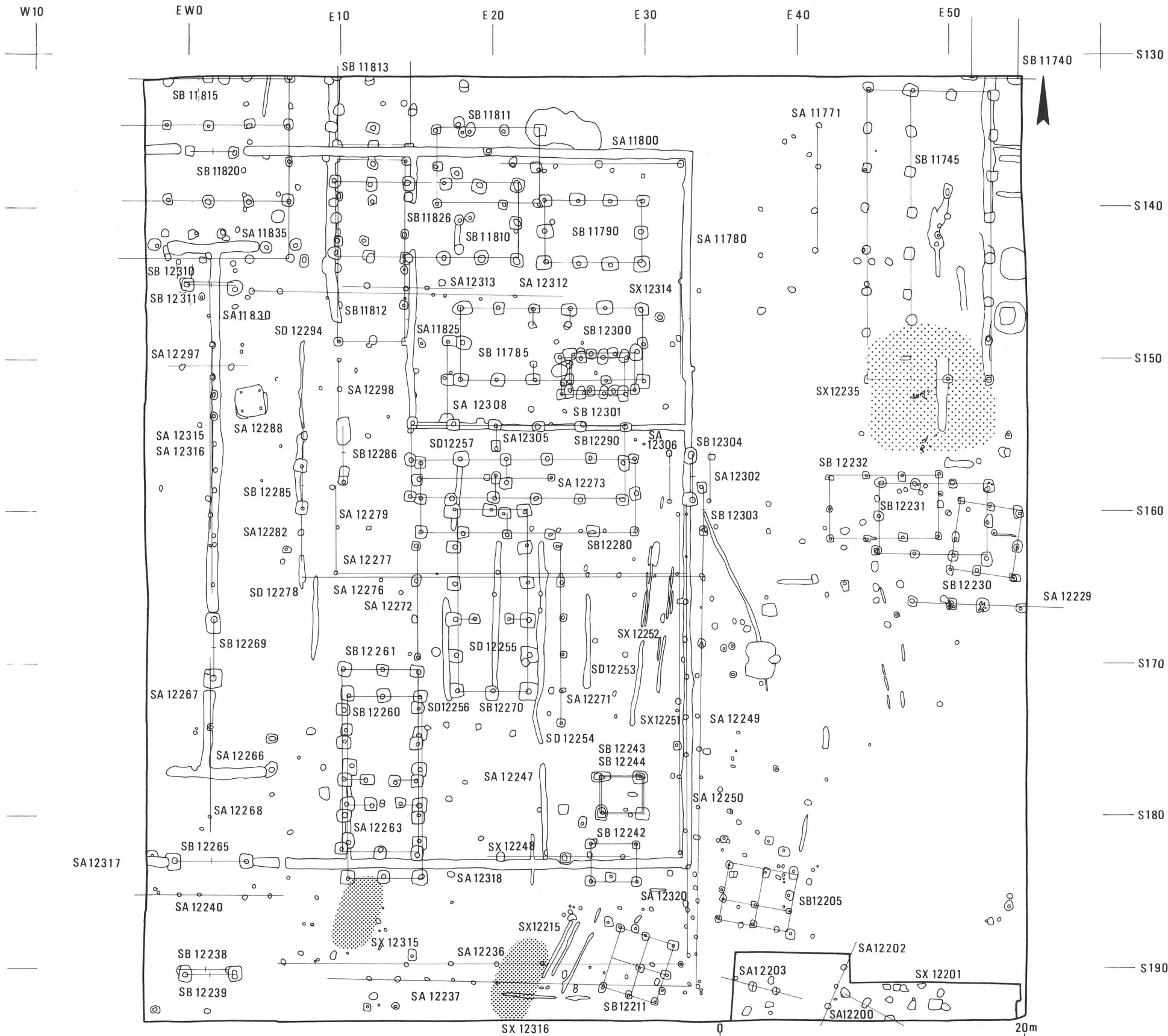
SA12237 調査区の南辺から北へ約2.5mの位置に存在する東西方向のピット列。ピットの間隔が1.5～2.0mと不揃いで、SB12238の東西引き通し線よりやや南に位置し、東へ向うに従ってさらに大きく南に偏る傾向がある。

SA12312 SB12310の東延長部で3間分のピット列を検出した。ピットは径約20～30cmで、間隔は2.0～2.7mと一定でない。

SA12315 A期の大嘗宮中籬の埋土の上面で検出した南北方向の小ピット列。ピット列のほぼ揃うものは3間分で、柱間寸法は約1.8～2.4mと不揃いである。なお、A期の大嘗宮のように、中籬に開く門の痕跡は検出できなかった。

C期 SB12301 白屋。3×1間の掘立柱建物東西棟。B期の白屋SB12300と同規模・同位置で重複しているが、西妻外側には門柱のような柱は存在しない。

SB12290 膳屋、5×2間の掘立柱建物東西棟。西から2間目で、側柱通の内側約1.48m（5尺）の位置に間仕切りの柱掘形が一对ある。B期の膳屋と同規模・構造を持つ。



第9图 推定第二次朝堂院朝庭地区发掘遺構図(1:300)

SB12261 正殿。B期の正殿SB12260より約2.2m北に位置し、一部重複している。SB12260とSB12261は同一規模・構造である。

SB12244 御厠。A期の御厠と同規模で、ほぼ同一地点で重複している。

SB12311 北門。東西1間。B期のものと重複し、柱掘形は径約100cmと大形である。

SB12239 南門。東西1間。B期の南門と一部重複している。

SB12304 東門。A期の東面柴垣溝SA11780と重複している。南北1間。南側の柱掘形はSB12290の南側柱通りの延長線上に位置する。柱掘形の径は約80～100cmで、B期のものに比して大きい。東門の東と西へ約1.2～1.5mの位置には、東門の柱間と同寸法で2対の小ピット（SA12302・12306）がある。ピットの径は約30cmと小さい。これは東門の内外に存在する目隠し塀か、東門の控柱のような施設であろう。

SA12313 SB12311の東でSB12311中心線よりやや南にずれて、東西方向の小ピット列を延長約20mにわたって検出した。ピット間隔は、2.2～2.4m。

SA12236 SB12239の東の延長線上よりやや北側で、東西方向の小ピット列3間分を検出した。間隔は2.4～2.7mである。

SA12320 SB12304の南へ連続するピット列。A期の大嘗宮東面柴垣溝の埋土上面で検出した。径20～30cmで、間隔は約2.4m（8尺）等間である。SA12320の中軸線は、SB12304の中軸線よりやや西にずれている。

SA12316 中籬。SB12311の南約4mの位置からさらに南へのびる小ピット列。ピット間隔は約3m（10尺）。B期のSA12315と軸線を揃える。

SA12240 南門の北約4.5m（15尺）の位置に存在する東西方向のピット列。ピット間隔は1.2～3.0mとばらつきがあり、時期の異なる2条の柵列が同位置で軸線を揃えて存在している可能性がある。従って、SA12240のピットのうちのいくつかは、B期の南屏籬の痕跡である可能性がある。

SA12297 北門の南約4.5m（15尺）の位置に存在する東西方向のピット列。2間で、ピット間隔2.1m。おそらく北屏籬の痕跡であろう。

SB12286 白屋、膳屋区画の西側に開く小門。南北1間。SB12290の西妻柱筋との心々間距離は4.4m(14.8尺)である。両柱掘形の北側には今ひとつの柱掘形がそれぞれ重複して存在するが、計画変更を示すのか否かは不明である。また、SB12290の北側柱通の西の延長線上にSB12285の北側の柱掘形が位置する。

SA12298 SB12285の北の柱掘形からさらに北へ連続するピット列2間。ピットは間隔は1.8~2.1mである。

SA12279 SB12285の南の柱掘形からさらに南へ連続し、SA西端にとりつくピット列2間分。ピット間隔2.96m(10尺)。SA12298とSA12279は、SB12285の中軸線よりやや西にずれている。

SA12277 SA12279南端から東へ垂直にのび、SA12250にとりつく東西方向のピット列。6間分。途中、削平のため、検出できなかった箇所をのぞいて、ピット間隔は3.0~4.0mである。

大嘗宮遺構の配置と構成 A期の大嘗宮悠紀院の規模は、南北46.5m(157尺)、東西31.325m(106尺)で、その東北隅部に一辺17.9m(60尺)で正方形のいまひとつの区画を形成する。

第163次調査で明らかとなったように、区画のための柴垣は、幅約40cm、深さ約20cmの溝状掘形に裾部を埋め込む構造のものである。内側には、柴垣を部分的に支える控柱の痕跡(SX12251・12248・12314等)がある。各門の痕跡は、大形で深い柱掘形を1対づつ検出した。ただし東門は存在しない。

白屋、膳屋は上記の東北隅の区画の中に位置し、白屋の北・東面、膳屋の東・南・西面は四周の柴垣から、それぞれ10尺の地点に位置し、白屋と膳屋の間隔も10尺とするなど整然としている。正殿と御厠は、南半部のやや広い区画内にある。正殿は悠紀院を東西南北に2分する線上に、北妻柱通りと西側柱筋とをそれぞれ合わせて配置し、御厠は白屋、膳屋と同様に東・南面の柱通りを四周の柴垣から10尺の位置に配置している。このように全体の配置は極めて周到かつ計画的である。

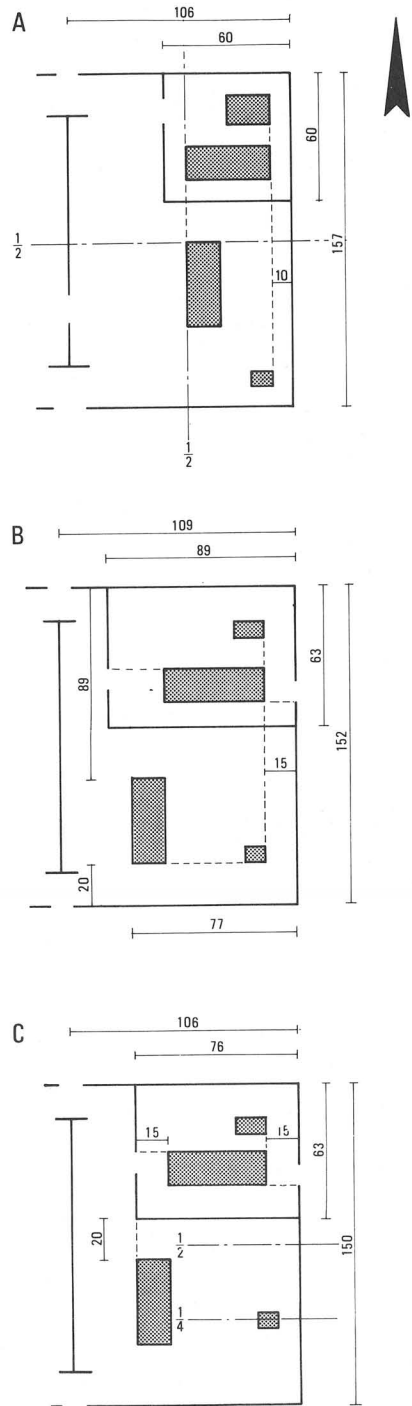
SA12271・12272・12273は正殿からの距離もまちまちであり、南面や西南端を欠いているため、建物とは直接連続しない外柵のような施設であろう。正殿

の北、東、西の3方は幔がとりかこんでいたのかもしれない。

S B 11785の西妻柱筋では、柱掘形と一部重複して、S B 11785よりも古い南北方向の柱掘形3間分を検出した（S A 12308）。S B 11785の梁行と総長、柱間寸法がともに一致するが、南端の掘形は極めて浅く、柱掘形とはいえない。これは、S B 11785が当初の位置を変更して建設されたことを示すものかもしれない。

A期の大嘗宮は、北門が、大極殿閣門下層で検出した同規模の掘立柱の門（S B 11210）の心から、ちょうど88.8m（300尺）の位置に存在することから、この門と朝堂院外周の築地塀S A 11330築成土の下層で検出した掘立柱塀S A 11320、東第一堂礎石建物S B 11750の下層で検出した同等規模の掘立柱建物S B 11740、等と同時併存する可能性が高い。

B期の大嘗宮悠紀院は、A期のものより、約9m（30尺）南に配置されている。柴垣は、A期のものが溝を掘り、埋め込む構造であったのに対して、B期のものは柱間、柱径ともに不揃いなピット列であるため、柱ないしは杭を立て、これに柴をゆわえつける型式のものであったと考えられる。規模は、南門と北門の心々間距離が44.775m（151.3尺）、南門心と東門心の東西距離が32.75m（110.6尺）で、A期のものと比して東西長は短い、南北長は長くなる。ただ



第10図 遺構変遷図

し、SA12237・12312は北門・南門よりやや外側に位置し、両者の心々間距離は45.0m（152.0尺）である。同時にSA12249は南に向うに従い西へ偏り、南辺における南門中軸線とSA12249の東西距離は32.375m（109.4尺）となる。従って四周の柴垣から算出した悠紀院の南北長は、門心々間距離と微妙な差を生ずることとなるが、両者は概ね $\sqrt{2}$ ：1の関係にある。

白屋、膳屋区画は、西の小門と東門との心々間距離が26.325m（88.9尺）、北門心とSA12249の距離が、32.175m（108.7尺）である。この南北距離は東西距離のほぼ $1/\sqrt{2}$ である。中籬に開く門は検出できなかった。他の門遺構がすべて柱掘形をもつことから考えてこの門は存在しなかったのか、単に門柱のない柴垣の間隙程度のものであったのかはわからない。

白屋、膳屋、御厠は、東西柴垣溝から約4.4m（14.8尺）の位置に東側の柱筋を合わせて配置している。また、正殿は北面柴垣SA12312から、白屋、膳屋区画の東西長とほぼ等しい26.5m（89.5尺）の距離に北妻柱通を、東面柴垣から22.95m（77.5尺）の位置に西側柱筋を揃える。この22.95m（77.5尺）は悠紀院の東西長のほぼ $1/\sqrt{2}$ にあたる。御厠と正殿は南の柱通りを揃えて配置する。

C期の大嘗宮は、B期のものと全体的に類似している。区画の柴垣は、SA12236・12313・12298・12279・12320・12316などのピット列が示すように、B期のものと同様に、杭か柱をたて、これに柴をゆわえつける方式であったと考えられる。各建物の構造・規模はほぼB期を踏襲するが、位置は白屋SB12301を基準として、南へ向うに従って北へ偏る傾向が大きい。

南北両門の心々間距離は45.1m（152.4尺）、南北両門と東門との心々間距離は31.625m（106.8尺）である。

また、SA12313とSA12236の心々間距離は44.4m（150尺）、南辺におけるSB12239とSA12320の心々間距離は31.325m（105.8尺）である。この四周の柴垣の東西・南北の心々間距離は $1:\sqrt{2}$ の関係にある。

正殿SB12261は北妻柱通りを、SA12277から南6.2m（20.9尺）に位置し、西側柱筋が、SA12279の南延長線上に位置する。従って、正殿は建物の西北隅

の位置を白屋、膳屋区画の西南隅部を基準に設定していることがうかがえる。

御厠SB12244の東側柱筋は、東辺柴垣SA12320から約3.05m（10.3尺）に位置し、宮の南北長を4分する位置に建物心を合わせる。

白屋、膳屋区画は東西22.55m（76.2尺）、南北18.8m（63.5尺）で、東西長は南北長のちょうど $\sqrt{2}$ 倍である。この区画の中に、南北方向は約15尺、7.5尺、16.5尺の間隔で、東西方向は膳屋をSB12304・12286心からそれぞれ約15尺の位置に、白屋と東妻柱筋を合わせて配置する。このように、C期の大嘗宮も規模・建物配置は極めて計画的に行われていることがわかる。

B・C期の大嘗宮は、四周の門がほぼ同位置で重複しており、全体の区画設定が同一の地割計画のもとに行われたことをうかがわせる。朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）心は、朝堂院北面築地（SA0103）心から約240尺の地点に位置し、B・C期の大嘗宮南門は、さらに240尺南の地点に設定されている。すなわち、B・C期の大嘗宮は、朝堂院が基壇をもつ礎石建物群へ改作された後にこれらの建物群を基準として造営された可能性が極めて高い（第14図）。

② 大嘗宮以外の遺構

SD12253～12257 調査区中央で検出した南北溝9条。全般的に幅は約30～40cm、深さ15cm、埋土はいずれも一様に暗黄灰色粘質土である。SD12256と12257は途中でとぎれているが、当初は連続していたのであろう。SB12270の柱掘形との新旧関係によれば、これらの溝の方が古く、建物建設に先行する排水溝である可能性がある。

SB12205・12211 調査区南辺中央部の、奈良時代整地土上面で検出した掘立柱建物2棟。SB12210は一部柱掘形が存在しない箇所があるが2間×2間の総柱建物に復原でき、南北3.9m、東西3.5～3.7m、柱間寸法は約1.2～1.3m（4～4.4尺）である。SB12205も総柱建物であるが、東側柱は4本あるのに対し、中央、西側柱列は3本と変則的な形状をなす。両者はいずれも建物方向が、北で東に偏っており、柱掘形も円形に近く、深さは約20cmと浅い。

SX12215・12252 調査区南辺から中央部にかけて奈良時代の整地土および、地山上面において検出した轍。SX12215は幅20cm、深さ10cmの3条の溝、またSX12252は同様の溝が2対平行している。

SA12229 調査区東辺中央で検出した東西方向の掘立柱塀である。柱間寸法は2.36m（8尺）等間で、東端は調査区外へのびる。柱掘形の埋土には多量の瓦片を含む。

SB12230 SB12205・12210と同様に北で東へ偏る2間×2間の掘立柱建物。南北4.3～4.5m、東西4～4.3mである。中央部には柱掘形がないため、総柱建物ではない。

SB12231 調査区東辺中央部で検出した掘立柱建物東西棟。桁行3間、梁行2間、柱間寸法は桁行・梁行ともに2.37m（8尺）等間である。

SB12232 SB12231のすぐ西側で検出した同規模の掘立柱建物東西棟。SB12231よりも柱掘形径はやや小さい。

SX12235 SB12231・12232の北側で検出した礫敷遺構で、方約8mにわたって遺存するが、性格不明である。第161次調査では朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）の四周が、礫敷で化粧されていたことが判明しており、このSX12235は本調査区の東に想定しうる東第二堂礎石建物に関連する礫敷遺構である可能性がある。

SB11745 第161次調査区ですでに検出していた西廂付掘立柱建物南北棟の南妻柱通を検出し、南北7間であることが判明した。南妻柱通はSX12235の下層から掘りこまれている。側柱筋はやや北で東に偏しているが、東側柱筋が、SB12231の東妻柱筋と柱筋を揃えており、両者は奈良時代の同時期の遺構と考えられる。

これらの遺構のうち、SB12205・12211・12230は、いずれも奈良時代整地土上面で検出しているが、方位偏度が大きいため、奈良時代以降の建物と考えられる。また、SB12231・12232は、位置・規模が似通っているため、それぞれB・C期の大嘗宮に伴う遺構である可能性もある。

なお、第161次調査で検出した掘立柱建物（SB11740）は、朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）に先行し、同等の規模・性格を持つ建物に比定されてきた。大極殿院の建物群が掘立柱から礎石を用いたものへ、そして朝堂院四周の区画が掘立柱塀から築地塀へと建て替えられている事実と関連して、掘立柱の朝堂院地区の存在が推定されたわけである。しかし、本調査区では、SB11740の南延長線上に東第二堂相当の掘立柱建物を検出することはできなかった。

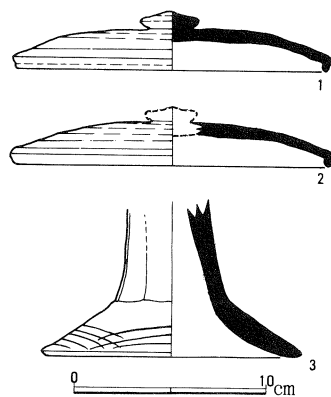
遺 物

出土遺物は極めて少ない。しかし、A期の膳屋西南隅の柱掘形から杯B蓋（第11図－1・2）、B期の膳屋北側柱通り東から2つ目の柱掘形から高杯脚部（第11図－3）が出土した。平城宮土器編年によれば、前者がⅡ（靈龜年間から天平初年頃）、後者がⅣ～Ⅴ（天平勝宝年間から宝龜年間）に属す。出土状況からいずれも単なる混入とは考えられず、遺構の時期を推定するよりどころとなった。

軒瓦では、上層の整地土から軒平瓦6663、C期に属する膳屋SB12304の北側の柱掘形から軒平瓦6225L、SB12231の柱掘形から軒平瓦6225C等が出土した。

まとめ

今回の調査では、第163次調査で検出した第二次朝堂院朝庭域における儀式関連遺構のうち、とりわけ大嘗宮悠紀院の全容を確認し、それ以外に新たに2時期にわたって重複する同様の大嘗宮悠紀院の遺構を検出した。これらの3時期にわたる大嘗宮悠紀院遺構は、建物の規模・構造に若干の変化を認めるものの、配置関係は概ね相似している。いずれも区画・配置は極めて周到かつ計画的であり、各時期ごとに特徴を読みと



第11図 第169次調査出土土器
(1 : 4)

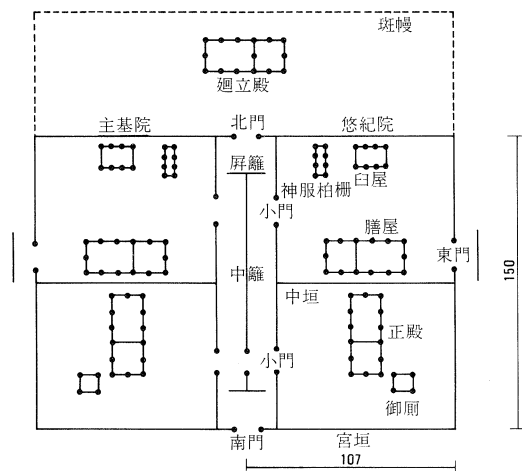
ることができる。

A期の大嘗宮は、大極殿閣門下層で検出した掘立柱建物の門（SB11210）心から88.8m（300尺）の位置に北門を設定し、B・C期は朝堂院区画の北端から142.08m（480尺）の位置に南門を設定している。すなわち、A期大嘗宮は、大極殿院、朝堂院地区の下層掘立柱建物群と並存する可能性が極めて高い。

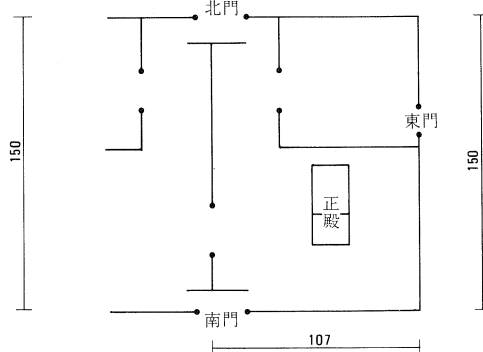
また、いずれの時期の大嘗宮も、悠紀院の東西長が南北長のほぼ $1/\sqrt{2}$ に一致し、宮内部の地割、建物配置の随所に、この比率に基く計画意図を読みとることができる。そして大嘗祭の中心的役割を荷う正殿の位置を、西北隅の柱位置を基準に位置設定を行っていることが判明した。

さて、大嘗宮に関する記載事項は、平安時代の『儀式』・『延喜式』等に散見されるが、復原すると第8図・第9図のようになる。

『儀式』によれば、建物の規模・平面形その他、宮内部を中籬によって悠紀・主基両院に2分し、さらに白屋・膳屋区画、正殿・御厠区画に細分するという区画に関する事項が記載されている。これに対して『延喜式』では正殿の区画に関する記載がみられない。今回検出した大嘗宮悠紀院遺構は、この両者と部分的に共通している。とりわけB・C期の各建物規模・構造は『儀式』と酷似し、区画は3時期ともに『延喜式』と相似する傾向を呈するといえよう。



第12図 『儀式』から復原される大嘗宮平面図
(単位：尺)

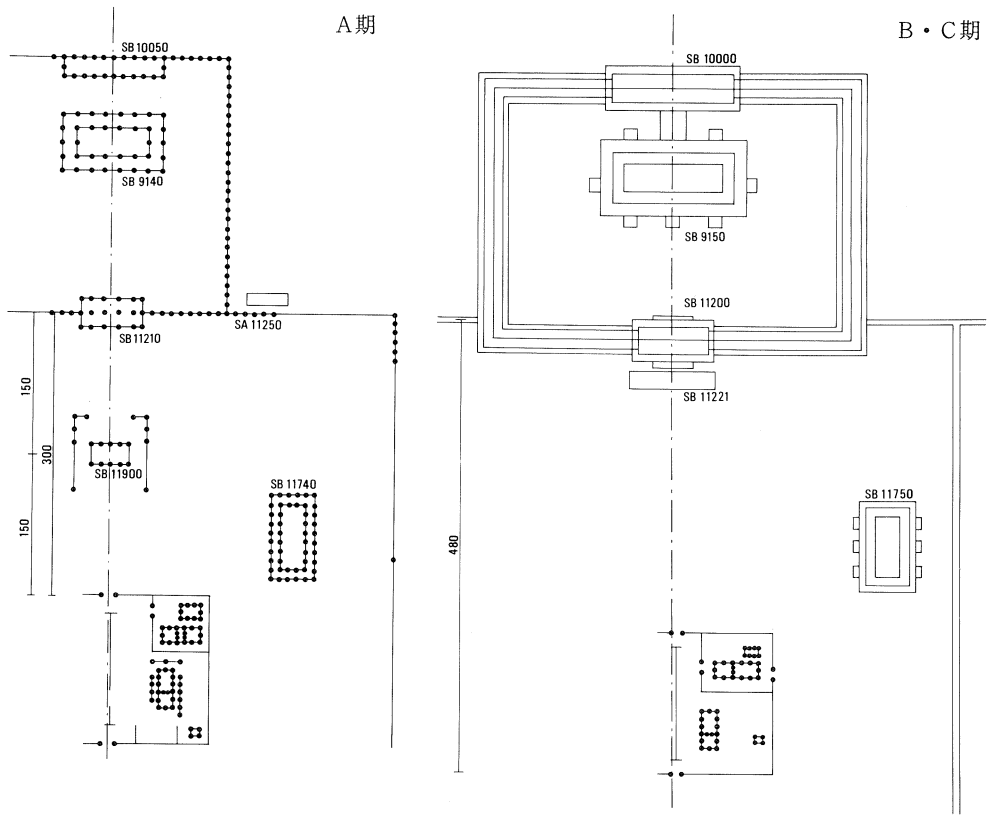


第13図 『延喜式』から復原される大嘗宮平面図
(単位：尺)

この3時期の遺構年代比定については、出土遺物が少ないため、即断はしがたい。A期の膳屋の柱掘形から出土した杯B蓋（平城宮土器編年Ⅱ）、B期の膳屋柱掘形から出土した高杯脚部（平城宮土器編年Ⅳ～Ⅴ）を考慮すれば、A期を奈良時代前半期、B・C期を後半期に比定することができるが、これらがどの天皇の大嘗宮であるのかについて決定する程の資料を得ることはできなかった。以下に今後に残された問題点を記す。

① 廻立殿

廻立殿は大嘗祭にとって不可欠の建物であり、『儀式』によれば大嘗宮の北側に位置する5×2間の東西棟である。第163次調査では、朝堂院中軸線上に4×1間の掘立柱建物東西棟SB11900を検出している。この建物は『儀式』の記載とは異なる平面形を示すが、大極殿下層閣門（SB11210）心からA期大嘗宮北



第14図 大嘗宮位置図

門心までの距離（300尺）を2等分する地点に建物心を合わせるため、A期の大嘗宮と密接な関連をもった建物と考えられ、廻立殿に比定することが可能である（第14図）。

今回の調査では、大嘗宮遺構が3時期存在することが判明したため、SB11900以外に、廻立殿相当建物が2棟必要となる。しかし、第163次調査によれば、SB11900は同位置で建て替えあるいは重複の痕跡は認められない。また、大嘗宮遺構の北側で、朝堂院中軸線上に建物心を揃える建物として、SB11900以外にSB11223・11815が挙げられるが、いずれも桁行7～8間、南北両廂付の大形建物である。しかも、SB11223は閤門と、SB11815は大嘗宮北門と、それぞれ近接しすぎているため、廻立殿相当建物としては不適當である。従ってB・C期に該当する廻立殿は、現時点では不明である。『大嘗会便蒙』（荷田春満）によれば、江戸時代の大嘗祭では廻立殿が中軸線上に存在せず、西北方向に位置していたことが知られ、本調査区西北の未調査地域にB・C期の廻立殿を想定することも可能である。また、大嘗宮北門から離れすぎるといふ難点があるものの、『儀式』記載の廻立殿と同じ平面形を持つ大極殿閤門が代用された可能性も考えられよう。

② 天皇比定

『続日本紀』によると、奈良時代に大嘗祭を行った天皇7名のうち、場所を明記するもの（孝謙・淳仁・弘仁・桓武天皇）と、明記しないもの（元正・聖武・称徳天皇）に2大別できる。前者のうち、孝謙天皇は「南薬園新宮」と呼ばれる離宮で、淳仁・弘仁・桓武天皇はそれぞれ平城宮内の太政官院（乾政官院を含む）で行ったとされる。今回の調査区は従来第二次朝堂院朝庭域に推定してきた場所にあたり、『続日本紀』の記述から判断すれば、検出した3時期の大嘗宮は、場所を明記しない元正・聖武・称徳天皇に比定するのが妥当である。しかし出土遺物を考慮すれば、B期の遺構が神亀元（724）年に大嘗祭を行った聖武天皇までさかのぼることはあり得ない。すなわちA期は奈良時代前半に比定できるから、元正・聖武天皇のどちらかに該当するが、B・C期は太政官院で行ったとされる3天皇を含めて、淳仁天皇以降の4天皇の可能性を考えざるを得ないわけである。

従って今回の大嘗宮天皇比定の問題は、従来朝堂院に比定されてきた当該区画と、太政官院との関係を含めて今後検討していく必要がある。これらの諸問題については大嘗宮関連施設の存在が想定される本調査区南側の地域や、東第二堂の想定される本調査区東側の区域、あるいは第一次朝堂院朝庭域における儀式関連遺構などの調査が進めば、さらに解明の手がかりを得ることとなる。

関野 克	「貞観儀式大嘗宮の建築」『（建築史）1—1・2）	1939
川出 清彦	『祭祀概説』	1973
池 浩三	『祭儀の空間』	1979
	『家屋文鏡の世界』	1983

続日本記に見える大嘗宮関連記事

	天皇名	大 嘗 年	記 事
a	元正天皇	靈龜2（716）年 11月辛卯	大嘗す。
b	聖武天皇	神龜元（724）年 11月己卯	大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。従五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、従六位上石上朝臣諸男、従七位上榎井朝臣大嶋等、内物部を率い、神楯を斎宮の南北二門に立つ。
c	孝謙天皇	天平勝宝元（749）年 11月乙卯	南の薬園の新宮にて大嘗す。
d	淳仁天皇	天平宝字2（758）年 11月辛卯	乾政官院に御して大嘗の事を行う。
e	称徳天皇	天平神護元（765）年 11月癸酉	廢帝既に淡路に遷り、天皇重ねて万機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃国を以って由機とし、越前国を須伎とす。庚辰 詔して曰、…又詔して曰く、今勅りたまわく、今日は大新嘗の直会の豊の明り聞こしめす日に在り。然るにこのたびの常より別に在る故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け賜いて在り。これによりて上つ方は三宝に供奉奉り、次には天社・国社の神等をもいやびまつり、……と宣りたまう。
f	光仁天皇	宝龜2（771）年 11月癸卯	太政官院に御して大嘗の事を行う。参河国を由機とし、因幡国を須岐とす。
g	桓武天皇	天応元（781）年 11月丁卯	太政官院に御して大嘗の事を行う。

大嘗祭関係史料抄

1 儀式 卷第三 踐祚大嘗祭儀中

祭に先んずること十余日、おのおの大嘗宮の料の雑材並びに萱を、朝堂第二殿の前に運び置く。祭に先んずること七日、大嘗宮の斎殿の地を鎮む。……その宮地は東西廿一丈四尺・南北十五丈、これを中分して東を悠紀院とし、西を主基院とす。その宮垣の正南に一門を開く（高さ広さ各一丈二尺）。内に屏籬を樹つ（長さ二丈）。正東の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ（長さ二丈五尺）。正北にまた一門を開く。内に屏籬を樹つ。正西の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ。南北の両門の間に縦に中籬あり（長さ十丈）。その南端に道を通す（道の南の籬長さ一丈。道の北の籬長さ九丈）。中籬以東一丈五許尺に悠紀の中垣あり。その南北両端に各小門を開く（南北の宮垣と相去ること各三丈）。その南北の門の間に中垣あり。その南に縦に五間の正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺）。正殿東南に横に御厠一字（長さ一丈、広さ八尺）。中垣の北六許尺に横に五間の膳屋一字（その制正殿に同じ）。西二間を盛所となす。北垣の南六許尺に横に三間の白屋（長一丈六尺、広さ一丈、盛殿の東の頭と相対す）。その西に縦に神服柏棚（左右各四柱あり。長さ一丈五尺、広さ五尺、高さ四尺）。主基院の制、皆悠紀に准ず。……木工寮、大嘗院以北に横に五間の廻立殿を造る。

2 延喜式 卷第七 踐祚大嘗祭

凡そ大嘗宮を造るは、祭に先んずること七日。……その宮は東西廿一丈四尺、南北十五丈。中分して東を悠紀院となし、西を主基院となす。宮垣の正面に一門を開き、内に屏籬を樹つ。東に一門を開き、外に屏籬を樹つ（悠紀国作る）。正北にまた一門を開き、内に屏籬を樹つ。西に一門を開き、外に屏籬を樹つ（主基国作る）。二院の中垣は二国ともにて作る。中垣の南端屏を去ること一丈に一小門を開く（二国ともにて作る）。柴を将って垣となし、八重に押し締め、垣の末に挿すに椎の枝を将ってす（古語に「しひのわゑ」というところなり）。諸門の高さ九尺、広さ八尺（小門は准い減ず）、楯を編みて扉となす。悠紀院造るところの正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺。棟は南北に当り、北三間をもって室となし、南二間をもって堂となす。南に一戸を開き、葦蓆を扉となす）…。…この院の東北角に膳屋一字（長さ広さ正殿と同じ）を造る。端は東西に当る。…西端三間は膳の盛所となす。膳屋の以北に白屋一字（長さ一丈四尺、広さ八尺）を造る。…西端に戸を開く。二屋の南と北はならびて籬を樹て、別ちて、一院となす。正殿の東南に御厠一字（長さ一丈、広さ八尺）を造る。…西面に戸を開く。主基院殿は上と相い対し、五日の内に造り畢ぬ。……凡そ木工寮、大嘗院の以北に、廻立宮正殿一字を造る（長さ四丈、広さ一丈六尺。棟は東西に当て、…葦の東と南に戸を開く）。

3 推定第一次朝堂院東朝集殿地区の調査 第171次

はじめに

平城宮跡第171次調査は推定第一次朝堂院地区の南東部において、東朝集殿の存否と朝堂院前面地域の状況を明らかにすることを目的に実施した。

調査区の北では1982年に第136次調査（『年報1982』）を行い、第一次朝堂院南面の区画施設を検出した。また、調査区の南では1982年から1983年に第146次調査（『年報1983』）・第150次調査（『年報1984』）を行った。東朝集殿の検出を主目的としたが、東朝集殿は検出しえなかった。

以上の過去の成果をうけ、第171次調査は朝堂院南面に接した主発掘区（以下、西区）と、南面区画の東延長部の調査区（以下、東区）との2調査区を設定して行った。調査面積は西区が3430 m²、東区が630 m²である。

遺 構

調査区周辺の旧地形は、北から南に緩く傾斜し、また東に向かっても下降している。調査前には西区の東側に旧農業用水路があり、これを境に東側が一段低くなっていた。西区はこの段差の東と西で層序が異なっている。西では、バラスを含む遺物包含層（黄褐色粘土層）を除去すると、宮造営時の地山である暗灰褐色土層が現れ、この上面で奈良時代の遺構と古墳時代の遺構を検出した。これに対して、段差の東側では包含層の下に灰褐色粘土層と黄褐色粘土層の2層の整地土が残っており、下層の整地土上面で南北溝SD3715を検出した。また、整地層の下で古墳時代の遺構を検出した。

奈良時代の遺構

掘立柱塀4条、掘立柱建物5棟、溝6条のほか土壇数基を検出した。5期に区分して記述する。

1期 第一次朝堂院地区の区画施設を建設する以前の奈良時代初頭の時期。西区

では、素掘りの南北溝SD3765がある。この時期の第一次朝堂院地区東側の主要な排水路である。幅約1.6m、深さ約0.6m。木簡4点と平城宮軒瓦編年第Ⅰ期の軒平瓦（6664型式C種）が出土した。

東区では、掘立柱東西塀SA01がある。柱掘形は隅丸方形で一辺約0.6～0.8m、柱抜き取り痕跡がある。柱間は約2.4m（8尺）等間。14間分を検出し、更に西へ3間分延びて第136次調査区まで続く。柱掘形が2期のSA02の柱抜き取り穴に切られる。

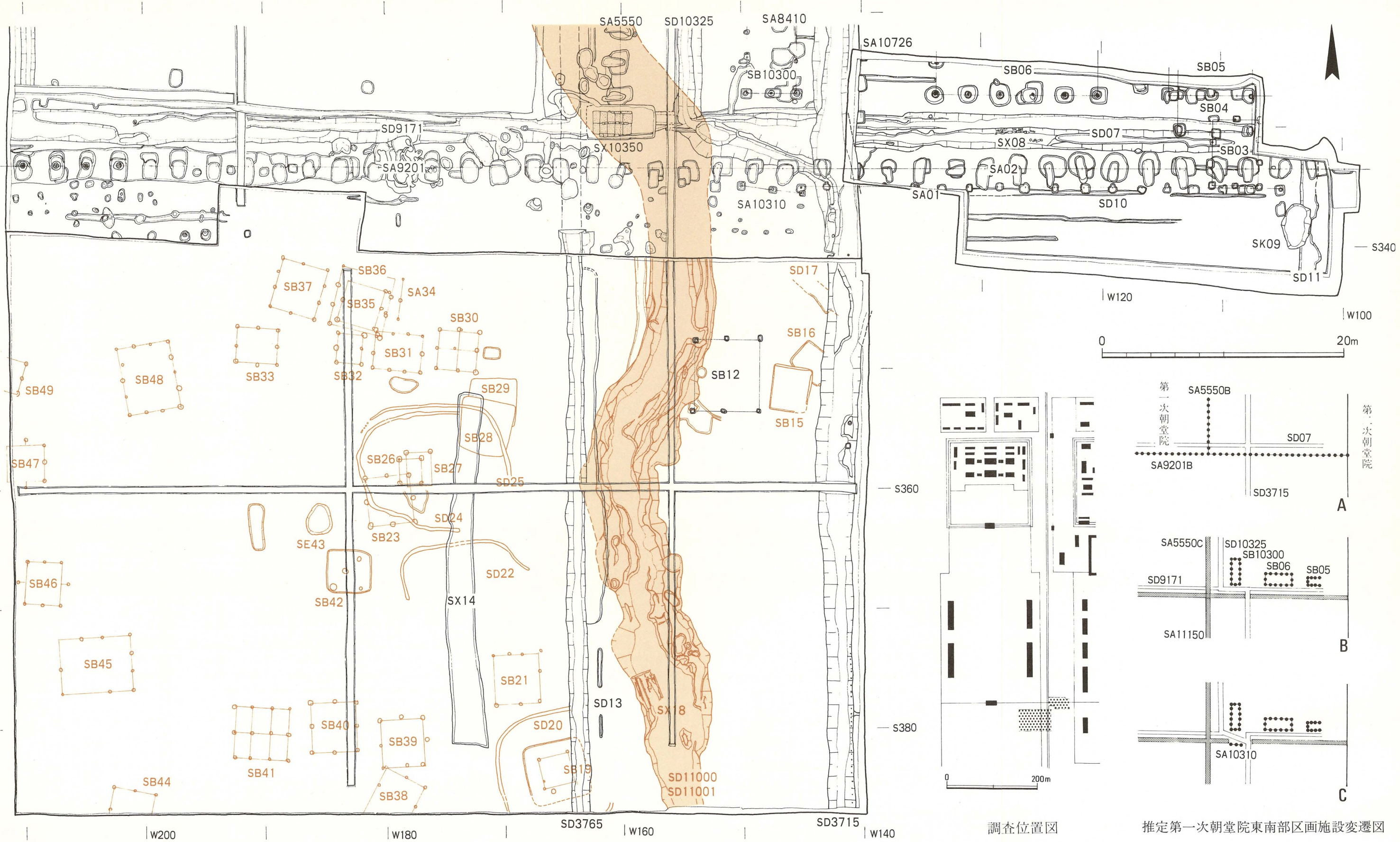
不定形土壙SK09は、SA01東端の南側にある。南北約3.6m、東西約2.4m、深さ約0.7m。土壙の底には木片が堆積しており、木簡211点（うち削屑203点）と瓦片、平城宮土器編年Ⅰの土器を出土した。

2期 第一次朝堂院の区画施設建設から奈良時代中頃までの時期。西区ではSD3765を埋め、約20m東に素掘りの南北溝SD3715を掘る。

SD3715は、第一次朝堂院地区と第二次朝堂院地区の間を流れる幹線排水路である。幅約3m、深さ約0.6m。調査区南部の東岸を、木杭を打って護岸している。護岸は南北約13m分を確認した。溝の埋土は上層（灰褐色粘土層）、中層（バラス混り灰色粗砂層）、下層（暗灰色粘土と灰色砂土の互層）にわかれるが、出土した土器は各層とも平城宮土器編年ⅣからⅤを主体とし、Ⅲを少量含む。軒瓦についても平城宮軒瓦編年第Ⅰ期から第Ⅲ期のものが各層に混在して含まれているので、各層の遺物には大きな年代差がない。

従来の調査成果によれば、SD3715は霊亀年間に開鑿され、2回の改修をうけて平安時代初頭まで存続することが判明している（SD3715A・B・C）。本調査区では、SD3715AはB・Cに侵食されて痕跡を留めていないが、以下、過去の調査成果に従い、SD3715を3小期に区分して記述する。この2期にはSD3715Aが対応する。

掘込地業SX14は幅約2.2～3.1m、長さ約29.3mの長方形の掘り込みである。深さは約0.1～0.4mと一定でなく、底は凹凸がある。灰褐色粘質土を厚く積み、その上に暗黄灰褐色砂質土を薄く積んで埋めている。SX14は、第一次朝堂院東



第15図 推定第一次東朝集殿地区発掘遺構図 (色は古墳時代の遺構 1 : 300)

一堂、第二堂の東側柱筋を南へ延長した線上にはほぼ位置している。一条しか検出されなかったので建物の基礎地業と解釈するには困難があり、性格は明らかでない。平城宮土器編年ⅡからⅢの土器を出土し、奈良時代前半におさまる。

東区ではSA01が撤去され、掘立柱東西塀SA02がつくられる。SA02は一辺約1.5～2.2m、深さ約0.9～1.1mの柱掘形をもち、柱抜き取り痕跡がある。柱間は約2.7m（9尺）等間。15間分を検出し、東西とも調査区外へ延びる。SA02は第一次朝堂院の南面を画す掘立柱東西塀SA9201Bと一連の区画施設で、SA9201Bと柱筋を揃え、柱掘形の規模と柱間も等しい。

東西溝SD07はSA02の雨落溝である。幅約2.8mの素掘りで埋土は3層（以下、下層からA・B・Cとする）にわかれ、2期にはSD07Aがある。南肩をSD07Bに切られるため溝幅は不明、深さは約0.4～0.6mをはかる。東から西に流れSD3715に注ぐ。平城宮土器編年ⅡからⅢの土器を出土した。

3期 第一次朝堂院地区の区画施設が築地塀に改作された時期。奈良時代後半。

西区ではSD3715Bがある。調査区の北端では東岸が調査区外に広がる。SD10325からの流れこみによって肩が東へ広がったためであろう。

南北溝SD13は幅約0.4m、深さ約0.2mの素掘りの溝。第150次調査の成果によれば、築地塀SA5550Cの南延長上に築地塀SA11150がつくられる。築地本位は後世の削平のため残っていなかったが、SD13はその西雨落溝にあたる。

東区では、東西溝SD07BとSD10の2条の雨落溝がある。SD07Bは、SD07Aを埋め、南に約1.2m扁して掘られた溝である。溝幅約2.5m、深さは約0.4～0.7mである。古墳時代の旧流路と重複した部分に瓦積みの護岸施設SX08がある。丸瓦・平瓦等をやや粗雑に積み、その中に軒平瓦6663型式C種1点を含む。SD07Bからは平城宮土器編年Ⅴを下限とする土器が出土したので、この溝は奈良時代末頃まで存続する。

SD10は幅約0.3～0.4m、深さ約0.2m。平城宮土器編年Ⅳの土器が出土した。

この2条の雨落溝は、第一次朝堂院地区の区画施設の改作にともないSA02を築地塀につくりかえたことを示す。

この時期にSD07Bの北に、掘立柱建物が建つ。

掘立柱建物SB05は3間分を検出した。東西棟であろうか。柱間は約1.8m（6尺）等間である。

掘立柱建物SB06は、2×5間の東西棟である。柱間は約2.7m（9尺）等間。一辺約1.4～2.0mの隅丸方形の柱穴にはすべて柱根が残る。柱の径は約0.3～0.4mあり、一部に木の礎板を敷く。SB05の南辺とSB06の南側柱筋とは一致し、両者は約3.0m（10尺）を隔てて建つ。

掘立柱南北塀SA10726は2間分を検出した。第140次調査で検出したものの南延長部にあたり、SD07Bより南へ延びない。

南北溝SD11は幅約1.5m、深さ約0.3mの素掘りの溝である。平城宮土器編年ⅣからⅤの土器と平城宮軒瓦編年第Ⅲ期の軒丸瓦（6225型式A種・C種）が出土した。

4期 奈良時代末頃。西区では掘立柱建物SB12がある。2×2間の南北棟で、柱間は梁行が約2.7m（9尺）、桁行が約3.0m（10尺）である。

東区ではSD07Bを埋め、SD07Cを掘削する。SD07Cは、幅約0.5m、深さ約0.4mをはかる。東に細く、浅くなる。

掘立柱建物SB04はSD07Bの埋土を切って建つ南北棟である。梁間2間、桁行は1間分を検出した。柱間は約1.5m（5尺）等間である。柱抜き取り穴から軒丸瓦6225型式A種と6291型式A種が出土した。

5期 平安時代初頭。西区ではSD3715Bを埋め、SD3715Cを掘る。

東区では掘立柱建物SB03がつくられる。2×3間の南北棟である。柱間は約1.8m（6尺）等間。築地塀と重複するので、この時期には築地塀はすでになくなっている。

古墳時代の遺構

竪穴住居6棟、掘立柱建物21棟、塀1条、溝5条、河川1のほか井戸と土壙を検出した。

竪穴住居はいずれも隅丸方形の平面形である。周囲に溝をめぐるものと、これを欠くものがある。

竪穴住居SB19は周囲に溝SD20をともなう。東辺を欠くが一辺約5mの隅丸方形に復元できる。深さ約0.3m。床面で柱穴3個を確認した。SD20はSB19から約2mを隔て、ほぼ平行にめぐらした溝である。SB19の北と西、南の一部とで確認したが、東にはめぐらない。幅約0.2m、深さ約0.3m。

竪穴住居SB15・16・28・29・42は周囲に溝がめぐらない。各住居の規模は、SB15が2.2×3.8m、SB16が一辺約3.5m、SB28が4.2×4.6m、SB29が一辺4m、そしてSB42が一辺3.6mである。

弧状の溝SD22・24・25は、SD20と同じく竪穴住居周囲の溝であろう。SD24はSB26に、SD25はSB27にともなう。SB26・27はともに1×1間で、竪穴住居の四本柱の可能性はある。

掘立柱建物では、SB48が3×4間、SB45が3×3間で最も大きく、SB31・37などの2×3間の建物がこれに次ぐ。SB30とSB41は床束をもつ。SB43とSB46は小規模ながら棟持柱をもつことが特徴である。

河川SD11000は幅約5～6m、深さ約1.5mの河川跡。北から南へ蛇行して流れる。SD11001はSD11000の埋没後、やや東によって流れる河川跡である。幅約5m、深さ約0.8～1m。SD11000・11001とも多量の土器と木器を出土した。

遺物

奈良時代の遺物

木簡、瓦罎類、土器、木製品などがある。

木簡 総数238点出土した。内訳は西区のSD3715から23点、SD3765から4点、東区のSK09から211点である。以下主な釈文を掲げる。

- | | | | |
|---|---------------------|--------|----------------|
| | [中臣カ] | 日佰五拾壹 | |
| 1 | ・□□酒人宿柵 | □□ □ □ | 081型式 (SD3765) |
| 2 | 散位寮□□ | | 081型式 (SD3715) |
| 3 | [國乙訓カ]
□□□□郡石作郷□ | | 081型式 |

4 上毛野朝臣廣人 091型式 (SK09)

5 財受而 091型式

4の「上毛野朝臣廣人」は『続日本紀』にみえる人物名である。それによれば和銅元(708)年に従五位下に昇進後、養老元(717)年に右小弁から大倭守に任ぜられる。そして同4(720)年に按察使として陸奥に赴き、彼地で蝦夷の反乱により殺害されている。

瓦埴類 軒丸瓦(172点)、軒平瓦(128点)のほか、鬼瓦、隅木蓋瓦、熨斗瓦が各1点と丸瓦・平瓦が出土した。

軒瓦の時期別の内訳は、西区で平城宮軒瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が全体の約5割をしめる。これに次ぐのが第Ⅲ期の軒瓦で、約3割がこれにあたる。第Ⅱ期の軒瓦は約1割程度にすぎない。東区では平城宮軒瓦編年第Ⅲ期の軒瓦が約半数をしめ、軒丸瓦では第Ⅱ期、軒平瓦では第Ⅰ期がそれに続く。

両区とも第Ⅲ期には、6225-6663の組み合わせが多い。西区では第Ⅰ期に6284-6664(D・F以外)の組み合わせがある。

土器 主にSD3715とSD07から出土した。

墨書土器は、SD3715から「路」「上」「成」「供養」と一字ないし一語を記したものの、東区のSB04の柱穴掘形からは「五日」「七日」と記した須恵器椀が出土した。

古墳時代の遺物

土器、土製品、木器、鉄器などがある。SD11000とSD11001から多量に出土し、そのほか竪穴住居、溝、土壙、井戸から少量出土した。

土器・土製品 SD11000とSD11001からは多量の土師器が出土した。布留式の古い段階から須恵器出現後の時期にわたる。SD11001からは確実に須恵器が出土するが、その量はごく少ない。須恵器では、西区の土壙から出土したものが最も新しく、6世紀中頃の時期である。

埴輪は円筒埴輪と家形埴輪が河川跡から出土した。整地層からは須恵質の円筒埴輪片が出土した。

木器（第16・17図） SD11000とSD11001から多量の木器が出土した。その内訳は、建築部材（柱・梯子など）、武器、武具（短甲・楯・弓・刀剣装具）、厨房具（竪杵・槽・四足盤・火鑪臼など）、農工具（鍬・鋤・鉄斧柄など）、祭祀具（刀形）等である。

このうち、楯は長さ1 m、左右を欠くが現存部幅約15cmの細長い板である。厚手の板を削りこんで、表を甲張り状とし、裏を浅くくぼませる。表面には墨を二列の帯状に塗って黒め、上下端と中央は幅10～12cmの帯状に塗に残す。全面に刺し縫いの跡が残る。裏面にはほぼ中央に約68×11cmの細長い把手をとりつけた痕跡がある。この楯は古墳時代の木製楯と確認できる初例であるとともに、「持楯」としても初例であり、いわゆる狩獵文鏡（伝群馬県高崎市出土）に表現された人物のもつ楯との関連がうかがえる資料である。樹種はモミ。

まとめ

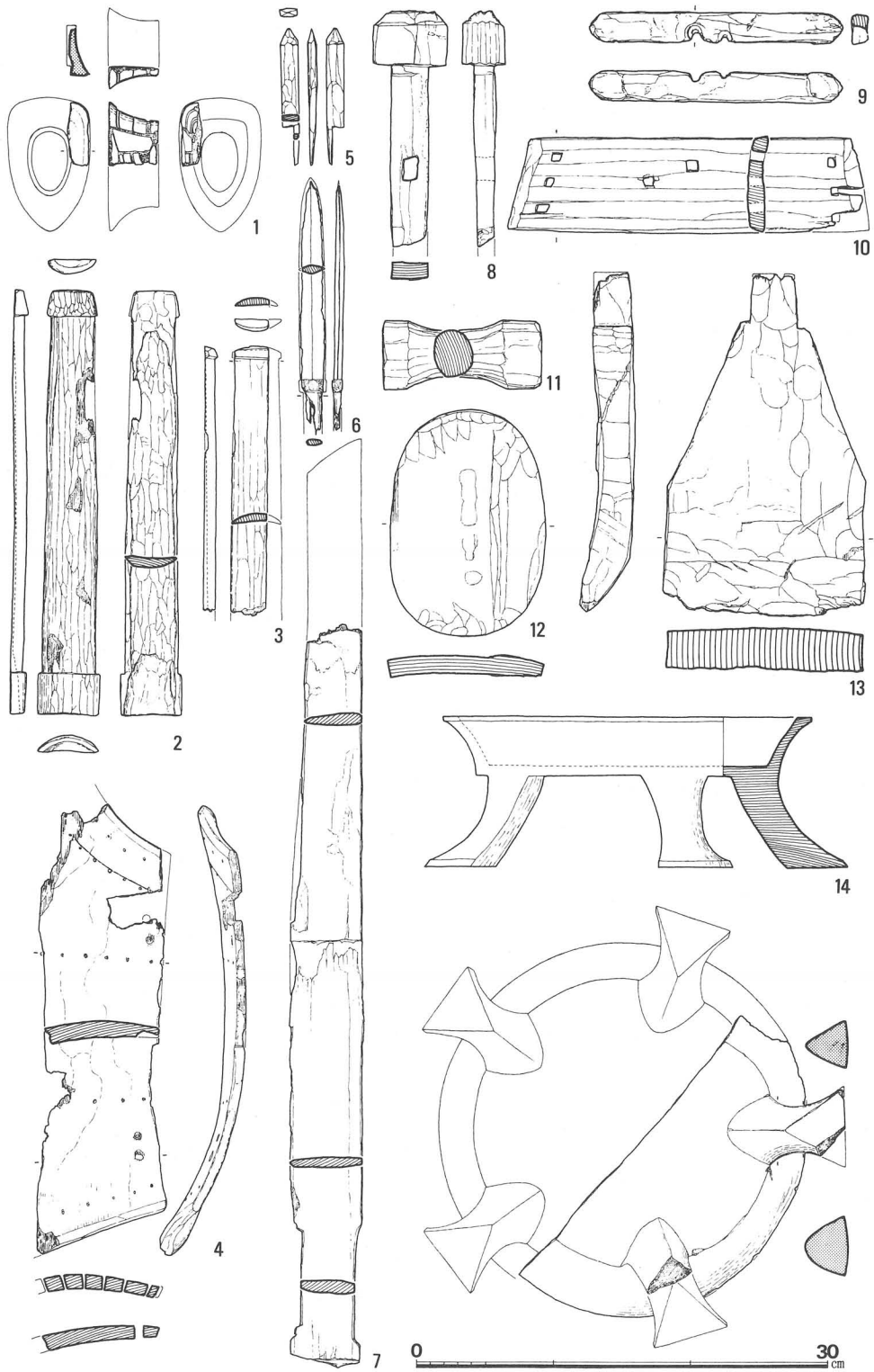
第171次調査の成果は以下の通りである。

- ①第一次朝堂院東南部の区画に関する新たな知見をえたこと。
- ②第一次朝堂院東朝集殿の存在を確証する遺構を検出しなかったこと。
- ③古墳時代の集落の一画を明らかにできたこと。

このうち、①は第一次朝堂院の区画に関するこれまでの理解を改めるべき内容を含む。そこで、周辺の調査成果を検討しながらこの点を詳しく述べたい。

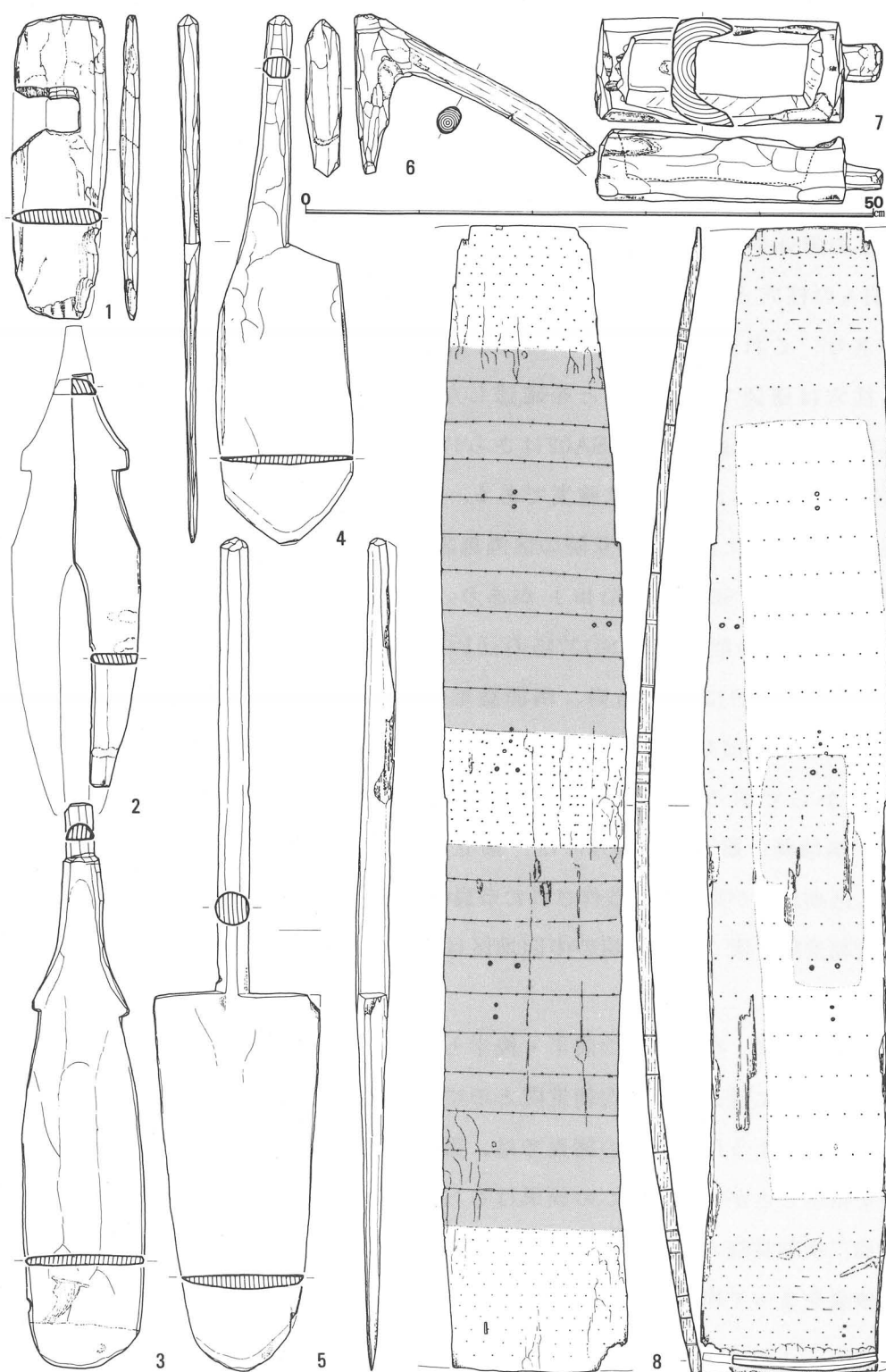
第一次朝堂院の東南部の区画施設に関しては、これまで奈良時代初頭に掘形だけで柱の立たないSA9201AとSA8410があり、後に東西幅を縮小して南面の堀SA9201Bと東面の堀SA5550Aがつくられる、と理解してきた。SA02は、SA9201BとSA5550Aが建設される時期につくられる。SA02の柱筋、柱間、柱掘形規模はSA9201Bと一致し、SA02はSA9201Bと一連の区画施設とみて間違いない。

第136次調査の成果によれば、SA9201BはSA5550Aとのとりつき部分より東へは延びない。そして、SA5550Aの東、SD3715西岸までの柱穴については



第16図 古墳大溝の木製品

(武器・武具 1～7 部材 8・10・13 厨房具 9・12 農具 11 容器 14 1 : 5)



第17図 古墳大溝の木製品 (農工具 1~7 武具 8 1:6)

SA9201Aの柱穴であると解釈していた。SA02はSD3715の東岸まで検出したので、第136次調査の成果と照合した時、SA5550AとSD3715の間が開いていたのか、塀によって閉じていたのか、という疑問が生まれる。これを確認するためにこの部分を再調査した結果、SA9201Bには柱抜き取り痕跡があること、SA9201Aの柱穴と考えていたSA5550AとSD3715の間の柱穴には柱抜き取り痕跡があり、これらはSA9201Bの柱穴と解すべきこと、そしてSA9201Aに対応する柱穴は確認できないことを確認した。従って、SA9201BはSA5550Aの東に伸びてSA02と連続する。SA02はさらに東へ伸び、隣接する第二次朝堂院南面区画に連続することはほぼ確実である。

奈良時代後半に第一次朝堂院の区画施設は築地塀にかわる。SA02は、南北に2条の雨落溝（SD07B・SD10）があり、同じく築地塀へ改作している。SA5550とSD3715の間では、SD3715の迂回溝SD10325Aが北雨落溝を兼ねていた。それは、SD10325が当初、南面築地の北雨落溝SD9171Bとの合流地点で直角に折れて東流しSD3715に注いでおり、上記の2条の北雨落溝とも筋を揃えているからである。なお、SD10325Aは後に斜行溝SD10325Bにつけ換えられる。築地塀と重複する部分には、掘立柱東西塀SA10310を建てる。いずれにしても区画施設が築地塀に改作された奈良時代後半にも、奈良時代前半と同じく、第一次朝堂院と第二次朝堂院の中間地区は南面築地塀と一連の塀によって閉塞されていた。

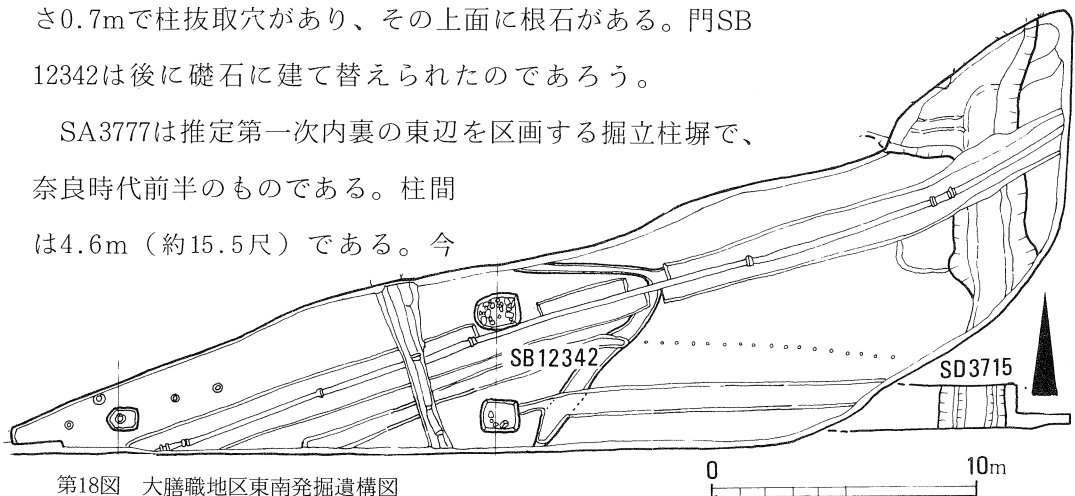
以上のように、奈良時代の前半・後半とも、第一次朝堂院の南面の塀は東面の塀をこえて東に伸び、第二次朝堂院との中間地区を閉塞していたことが明らかになった。このように、今回の調査では、第一次朝堂院の区画施設に関する新たな知見を得ることができた。この成果はさらに第一次朝堂院と第二次朝堂院との関係や第二次朝堂院の成立過程に重要な意味をもつが、今後の第二次朝堂院地区の調査成果をまって検討することが必要である。

本調査区は、通称一条通りの北、歌姫街道の西にはさまれる三角地で、当地区の国有化に伴ない発掘調査を行なった。発掘区内には昭和期のものとして、水道管・下水管・水田に伴なう杭がある。

奈良時代の遺構は南北溝SD3715、斜行溝SD12341、掘立柱塀SA3777・8238、門SB12342である。SD3715は幅3m、深さ1.3mの宮内基幹排水路である。SD3715は発掘区北端で、築地SA8100の北側を東西に流れるSD0573と合流するため、西肩が広がる。SD3715は上層・下層からなり、上層の暗灰色粘土泥土層上面には鎌倉時代の土器を含み、奈良時代以降長期にわたり溝が淀んでいたことを示す。下層は礫混砂層で、発掘区南半では砂層の下に暗灰色粘質土の堆積がある。下層には瓦・土器を多量に含むが、木片は少ない。

SA8238は第87次調査（『平城報告XI』）で検出している南北塀で、奈良時代後半のものである。今回検出の1間分の柱列は、SA8238の延長上にあり一連のものであろう。第87次調査検出の柱間は約9尺等間であるのに対し、今回検出の柱掘形一对の柱間は4m（13.3尺）と広く、大膳職の東南を画する築地SA0350・SA8100に取り付く門SB12342と思われる。柱掘形の一边は1.3m、深さ0.7mで柱抜取穴があり、その上面に根石がある。門SB12342は後に礎石に建て替えられたのであろう。

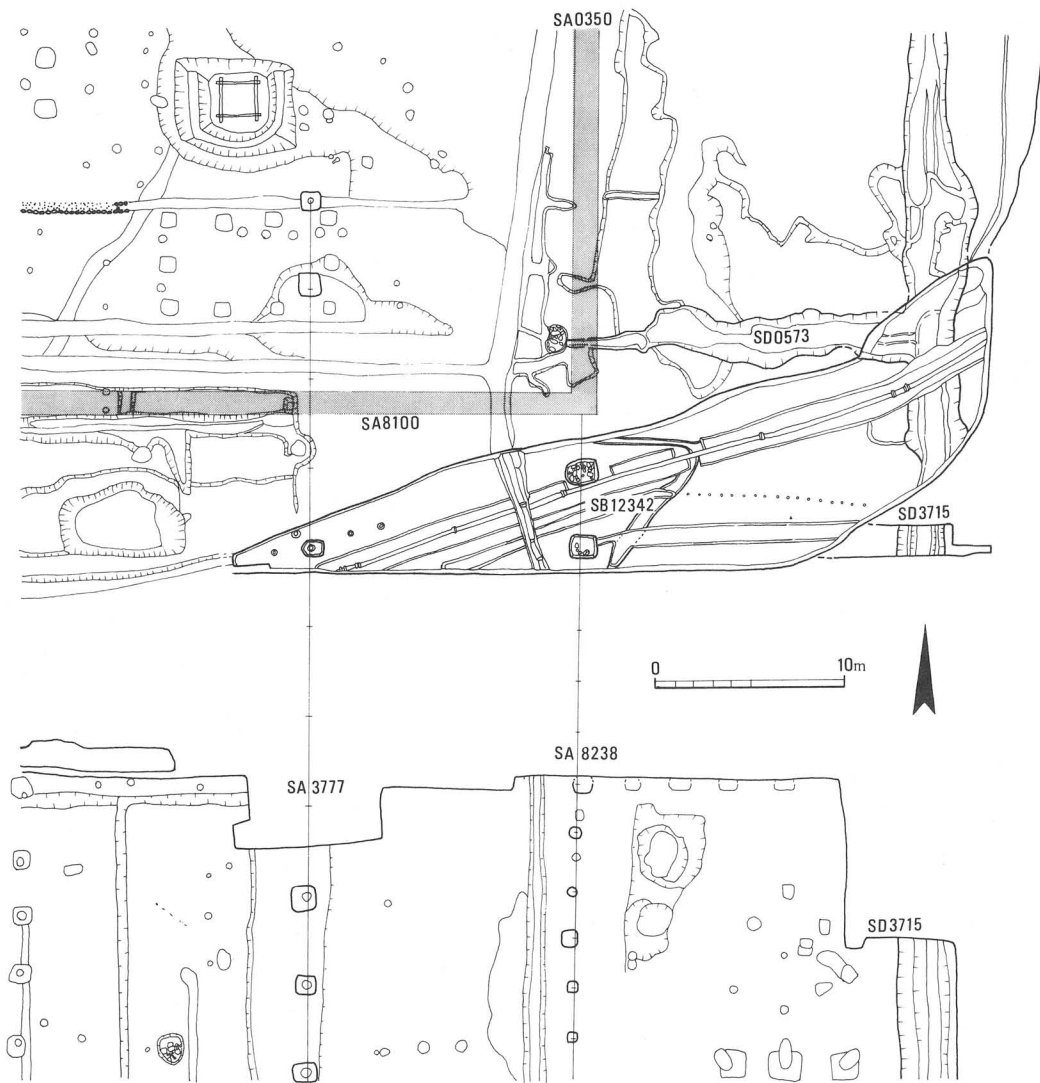
SA3777は推定第一次内裏の東辺を区画する掘立柱塀で、奈良時代前半のものである。柱間は4.6m（約15.5尺）である。今



第18図 大膳職地区東南発掘遺構図

回検出の柱掘形は、第87次調査で検出したSA3777の北4間目に当たり、第11次調査（『平城報告IV』・『同XI』）で検出したSA3777の南3間目に当たる。

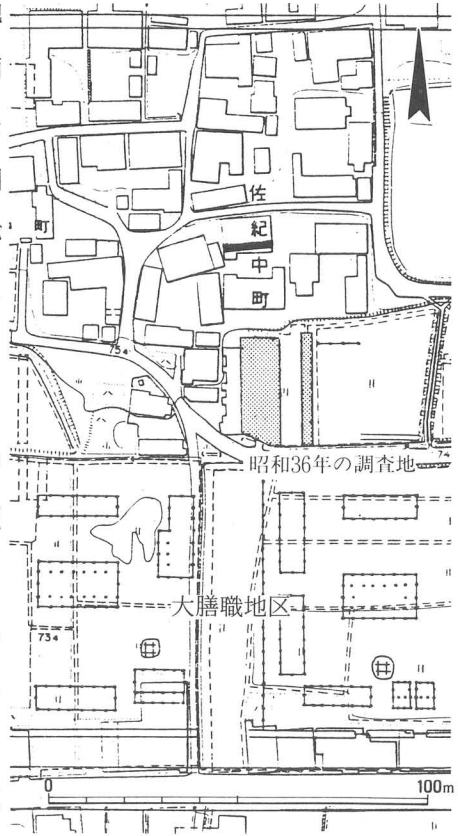
今回の発掘の成果は門SB12342を検出したことであり、南北塀SA8238が大膳職の築地に取り付くことが明らかとなった。したがって奈良時代後半において、大膳職の築地の南と推定第一次内裏の築地の北との間の通路は、SA8238を東端として南へ直角に折れ曲がるのである。



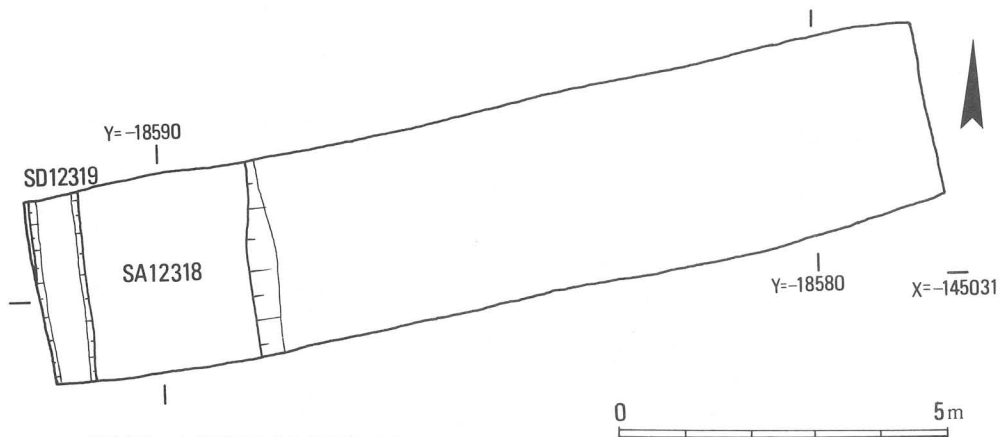
第19図 大膳職地区東南調査位置図（1：400）

住宅新築に伴なう事前調査である。調査地は大膳職地区の北方に当たり、同じ敷地の南半部については、既に昭和36年に発掘調査を行なっている（『平城報告Ⅳ』）。従前の調査では2本の南北トレンチを設け発掘したが遺構をまったく検出していないことを考慮し今回はできるだけ敷地の北方に東西14m、南北3mのトレンチを設けた。

層序は、上から客土・旧宅地の整地土・中世の遺物を含むバラス混り茶褐色粘質土の順で地山（バラス混り黄灰色粘土）にいたる。遺構は地山面で、南北方向の築地基壇 S A 12318とその西側雨落溝 S D 12319を検出した。S A 12318の基壇上面幅は約2.5 mである。遺物は少なく、少量の土器片と軒瓦片4点（6278B、6284、6641C、6663C）が出土した。



第20図 大膳職地区北方調査位置図（1：2000）

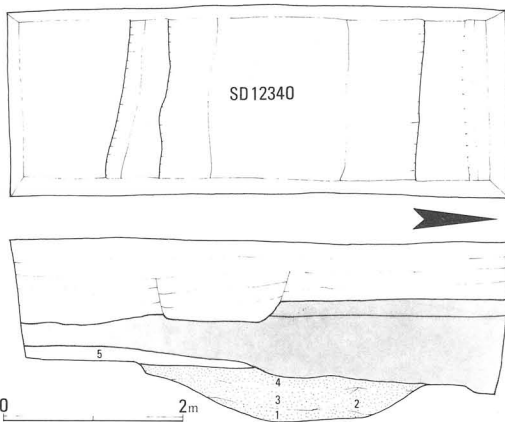


第21図 大膳職地区北方発掘遺構図

ガレージ改築のための事前調査である。まず、地表下0.6~0.8mで泥土層がある。深さは0.3~1.0mで、北側が深い。これは近代の遺物を含む東西方向の大溝である。近代の大溝の下で、幅4.0m、深さ0.7mの奈良時代の東西溝SD12340を検出した。溝の堆積土は、下から上へ灰色砂質土(1)・灰色砂質土と粘質土の互層(2)・白色砂質土(3)・暗灰色砂質土(4)に細分できる。(1)・(2)を下層、(3)・(4)を上層として、下層から1の木簡、上層から2・3の木簡が出土した。

1. ・讃岐国多度郡藤原郷伊□首智万庸米六斗
・神亀三年九月
2. □□田主三四
二斗宝亀四年
3. ・若狭国□ □
・天平□宝□□□

木簡からみれば、奈良時代を通して存在した溝のようである。しかし、下層・上層から出土した多量の土器のなかには、平城宮土器編年Ⅱ・Ⅲに遡りうるものではなく、平城宮土器編年Ⅴの土器が主体を占めている。また溝出土の軒瓦も、6307B・6732C・6727Bと奈良時代後半のものである。したがって、このSD12340が木簡の示す神亀年間まで遡りうるかは、今後の調査に待たねばならない。なお、SD12340の南半およびその南では厚さ15cmの灰色砂質土(5)が堆積してお



第22図 馬寮地区北方発掘遺構図

り、溝の氾濫による堆積土であろう。

今回の発掘成果はSD12340を検出したことである。SD12340の西延長線には伊福部門の存在が推定できるので、SD12340は伊福部門から延びる宮内東西道路北側溝の可能性がある。道路の確認は今後の調査に待ちたいが、南方馬寮地域とその北方の官衙地域とを区画する東西溝であることは疑いないであろう。

市道拡幅に伴う事前調査である。御前池については南岸の調査（156-31次『昭和59年概報』）で現御前池の中心部に向かって下がる地山面を検出している。

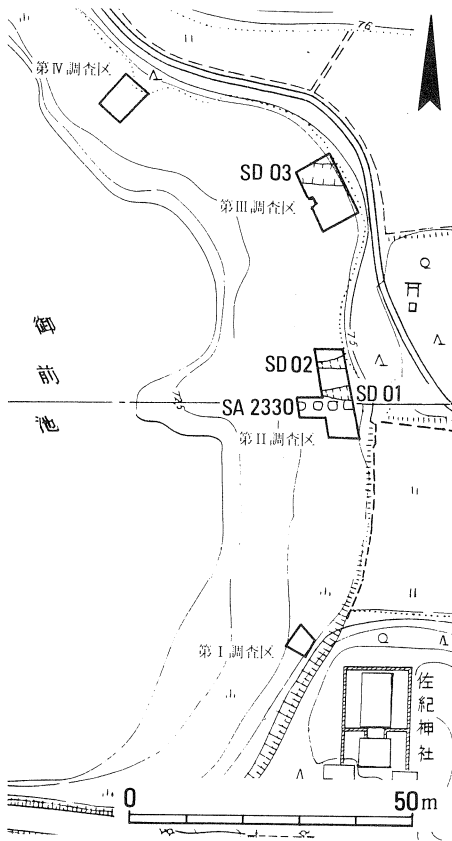
今回の調査は御前池の性格、および池中央部に想定される平城宮北面大垣の有無を確認することをおもな目的として、池底の東岸沿いに4ヶ所の調査区を設定した。層位は4ヶ所とも基本的には同一で、厚さ5~20cmの現池底の堆積土を除くと、地山（砂と粘土がある）となる。遺構は地山上面で検出したが、第Ⅰ・第Ⅳ調査区には顕著な遺構はなく、現池底をなす地山面を確認したのみである。

第Ⅱ調査区 北面大垣推定地にあたる。調査の結果、大垣の築土自体は残っていなかったが、大垣推定線上にある東西塀1条と、その北側で東西溝2条を検出した。SA2330は掘立柱の東西塀であり、3間分検出した。柱間寸法は約3m（10尺）、柱掘形は一辺1.6~1.8mと大形であり、深さは0.6~1.3m分が残存していた。この東延長上に位置する柱穴を、第23次調査（『平城報告Ⅸ』）で検出しており、その時の知見と総合し、今回の掘立柱塀は北面大垣の前身をなす東西塀（SA2330）と考えられる。SD01は東西塀の北2.7mにある素掘りの東西溝である。残りの良い調査区東壁部で幅4.5m、深さ0.9mである。この溝は東西塀の柱掘形と重複しており、東西塀より新しく、さらに堆積土中の軒瓦から平安時代末期に属することが判明した。SD02はSD01のさらに北にある素掘りの東西溝である。溝肩には出入りがあり、幅員は一定しないが、全体的にはSD01と同様に西へいくほど削平され浅くなる。調査区東壁での幅2.1m、深さ1.2mに対し、西壁では幅0.8m、深さ0.6mである。溝の年代を確定しうる遺物は出土しなかったが、東西塀の北8.2mに位置し、また検出面のレベルから考えて、本来はさらに大きな溝であったと考えられることから、北面大垣の北堀である可能性が大きい。

第Ⅲ調査区 東西大溝1条がある。SD03は地山上面（黄白色粘土）で検出した素掘りの溝で、幅3.7m、深さ0.5mである。溝底中央部はさらに一段深くなり、細溝となる。細溝は幅0.5m、深さ0.2mあり、大溝より古い。大溝の堆積は砂と粘土

の互層であり、砂層からは平城宮軒瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が数点出土した。粘土層は地山と良く似た黄灰色粘質土と有機質を含む黒色粘質土があり、有機質層から木簡が22点出土した。木簡には「養老三年閏七月」の年紀のあるものが含まれるが、他はいずれも断簡や削屑である。木簡と軒瓦の年代から大溝の残存部が奈良時代前半に埋没していたことになる。大溝は北面大垣の北約41mである。

まとめ 第Ⅱ調査区で検出した東西塀（SA 2330）は第23次調査地から西へ約250m離れている。この2地点での確認によって、北面大垣に先行する掘立柱塀が平城宮北面全体に及んでいた可能性がより高まった。第Ⅲ調査区の東西大溝（SD 03）は今回はじめて確認した遺構である。溝の年代・規模から、平城宮・京に伴なう施設であることはまちがいない。平城宮の北に広がる地域の性格については、北面大垣の北約240m以北の一带を「松林宮」と推定し、さらに、「松林宮」と北面



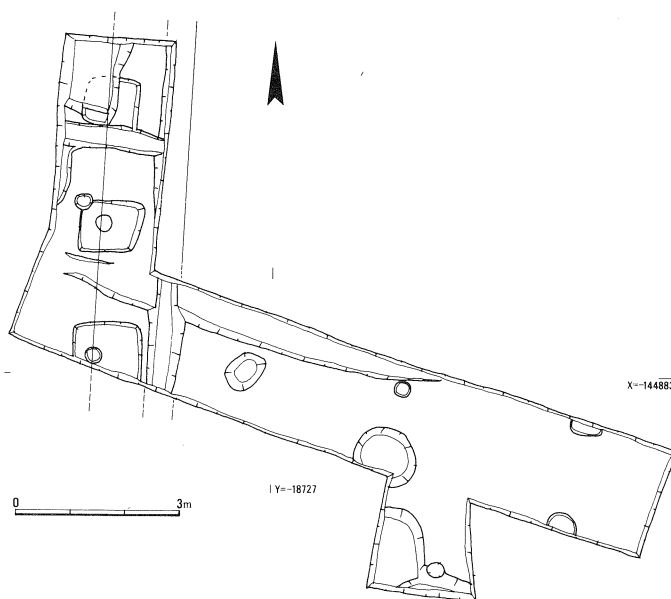
第23図 北面大垣発掘位置図

大垣との中間地帯を大蔵省にあてる考え方も近年出されている。また、一条北大路については北面大垣沿いに幅56mの遺存地割が部分的に残ることが指摘されていた。こうしたことからSD03を一条北大路の北側溝、あるいはその規模から推定大蔵省の南堀として舟運の機能を担っていたと考えることもできる。いずれにしても御前池中央部に北面大垣があり、その北側に一条北大路が通っていたとすると、奈良時代には御前池は現状のような大規模な池ではあり得ない。御前池はいまだ築かれていなかったか、存在したとしても谷筋中央部の小規模な池、あるいは南の佐紀池に水を導く水路状の施設であったのではないか。今後の平城宮北辺地域における調査によって、これらの問題が明らかにされることを望む。

住宅改築に伴う事前調査である。調査地は御前池の東北方、宮北辺大垣から約80m北方に位置し、平城宮と松林宮の間を占める大蔵推定地の西端部にあたる。御前池の北端部から東方に一直線にのびる段差（比高差2m余）の北側台地上（東西約100m、南北約40m）に立地する。40年程前までは水田、その後クヌギ林になり、現在宅地化が進められている。遺構面は浅く、表土層下に薄い遺物包含層があり、その下の黄褐色地山面で遺構を検出した。表土面下約25cmである。

奈良時代の遺構は発掘トレンチ西端に南北2間分の掘立柱列（柱間8尺）と、その東に平行する南北溝（幅60cm、深さ15cm）である。掘立柱列と東側の南北溝との心々距離は1.2m（4尺）であることから、掘立柱列は南北棟建物の東側柱、南北溝はその東側溝と推定される。出土遺物は斜行溝や土壌内埋土から中・近世の土器片、包含層から奈良時代の土器片が出土した。

南北溝の残存状況や掘立柱掘形の深さ（約70cm）から、現状遺構面は奈良時代の生活面に近いものと推定される。発掘トレンチ東南拡張区では地山面が南に傾斜して、盛土整地地形が認められる。また当発掘区は台地のほぼ中央に位置しているところから、台地全体は北半切土、南半盛土による、奈良時代の造成にかかるものと思われ台地全面にわたる遺構の拡がりが見込まれる。



第24図 平城宮北方遺跡発掘遺構図